

# 会議録

平成31年3月6日(水)  
場 所 3階 第1研修室

会議名：第2回平成31年度予算等審査特別委員会

出席委員：相澤委員長、吉田副委員長、佐藤委員、新井田委員、平野委員、竹田委員  
手塚委員、福嶋委員、鈴木委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後6時14分  
事務局 福 田、西 嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**相澤委員長** 定刻になりましたので、ただいまより、3月5日に引き続き、第2回平成31年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりです。

皆さん、おはようございます。

昼間は暖かいんですけども、今朝はだいぶ冷え込んだようで、きのうのお疲れも残っているかたもおられるかと思えますけれども、頑張って進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

## 2. 審査事項

### (1) 総務課

#### (2) 選管

**相澤委員長** 総務課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは早速、会議次第のとおり会議を進めてまいります。

はじめに、予算に関連する議案から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

若山課長。

**若山総務課長** おはようございます。総務課、若山です。

昨日の本会議に続きまして、平成31年度予算等審査特別委員会よろしくお願ひいたします。

私のほうから、平成31年度当初予算の全般的事項について先に説明させていただきまして、その後総務課所管の予算について、順次説明していきたいと思えます。よろしくお願ひ

いたします。

委員長、きょうの説明員をいま先に紹介したほうがよろしいですか。

**相澤委員長** よろしく申し上げます。

若山課長。

**若山総務課長** きょうの説明員です。私の左隣、防災担当主査の加藤です。財政担当主査、田畑です。総務担当主査、幅崎になります。

それでは、31年度当初予算の全般的事項について、お手元の議案説明資料、資料番号2の1ページをお開き願います。

こちらに、当初予算における施策別の特徴について、主なものを八つの分野に分けて抽出し、それぞれ事業費総額を掲載しております。

まず(1)の北海道新幹線を核とした観光推進関連事業についてですが、事業費総額は約1億800万円で、大半がこれまでの継続事業となっております。新規事業は江戸川区民まつり出展経費として47万3,000円を計上しています。

前年度と比較しますと、約460万円の増となっております。

続きまして、(2)の一次産業、二次産業を活用した事業展開につきましても、事業費が約7,800万円、新規事業につきまして道南スギ産地形成推進協議会負担金 1,000万円、塩蔵ワカメ施設整備事業 110万円となっております。前年度と比較して、約3,900万円の減となっております。

2ページをお開き願います。

(3)の少子高齢化社会における保健福祉増進事業の継続・拡充につきましても、事業費が約1億8,300万円となっております。

このうち新規事業が介護職員初任者研修委託事業 200万円、乳幼児医療給付事業における対象範囲の拡大分約160万円、こちらは医療費の無料化の高校生までの拡充の分です。

それと、インフルエンザ予防接種助成事業における対象範囲の拡大分、約25万円となっております。

(4)の地域医療の確保対策事業につきましても、事業費約4億400万円で、前年度比較で約2,900万円増加しております。

(5)の住民サービス向上・行政事務効率化事業につきましても、事業費約7億5,500万円、新規事業については産業会館備品購入でプラス251万円、松前線路線バス車両更新事業で596万円、合併処理浄化槽設置事業 1,470万円などとなっております。前年度と比較しますと約6億3,800万円増加しておりますが、こちらについては港団地建替事業で約6億6,000万円増加したことによるものです。

続いて、3ページをお開き願います。

(6)の教育・体育環境の改善・向上、ゆたかな文化を育む事業については、事業費約9,700万円で、そのうち新規事業が中学校樹木伐採事業 140万円などとなっております。

なお、平成30年度中に補正いたしました文化・スポーツ合宿誘致事業についても75万円を計上しております。

前年度比較で、約4,100万円減少しておりますが、こちらは郷土資料館収蔵庫建設事業で約2,900万円の減、学校給食センター小型貫流ボイラ入替、約1,200万円の減などによるものです。

下段の(7)の安心・安全な町づくり実現のための防災・防犯対策事業については、事業費が約1億300万円で、そのうち新規事業は観光交流センター非常用電源整備事業で450万円、橋梁長寿命化事業これは第一佐女川橋の評価調査ですが、こちらに1,000万円、防災行政無線更新事業 690万円、泉沢地区避難路整備事業 126万円などとなっております。

前年比較で、約2,650万円減少しておりますが、渡島西部広域事務組合負担金事業で4,100万円ほど減少によるものです。

4ページをお開き願います。

(8)の人口減少対策事業(企業振興・移住定住対策)につきましては、事業費が約4,170万円となっております。

新規事業は、わくわく地方生活実現パッケージ事業100万円となっております。

また、平成30年度中に補正しました中小企業等経営改善等支援事業で、今年度も3,000万円を計上しております。

前年度と比較しますと、2,660万円増加しております。

これら、施策関連事業を含めました一般会計の予算総額は約44億5,600万円で、対前年比では約7億700万円くらいの増となっております。

なお、事業の詳細につきましては、各担当課の予算審議で説明されますので、割愛させていただきます。

続いて、5ページをお開き願います。

こちらは、歳入・歳出の主なものを掲載しております。

なお、当初予算での歳入不足を補う財政調整基金の繰り入れにつきましては、約1億8,000万円となっており、前年度と比較しますと約4,000万円増加しておりますが、主な要因としましては、新幹線関連事業等に係る起債償還元金の増に伴う公債費の増が約6,700万円、町税(法人町民税・固定資産税)の減が約1,300万円ほど、特別交付税措置の見直しによる病院事業会計負担金の増が約2,900万円、こういったことによるものです。

次に、6ページをお開き願います。

4.として、他会計及び一部事務組合等に対する繰出金と負担金を、5では一般会計以外の全会計分の当初予算規模と、前年度当初予算からの増減額を掲載しております。

水道事業会計につきましては、平成31年度より簡易水道事業会計に移行しています。

平成31年度につきましては、港団地建替事業の工事費計上により、一般会計の予算規模が前年度と比較しまして7億700万円程度増加しており、全会計総額につきましても、86億4,376万円と前年対比で約7億4,300万円、9.4%ほどの増となっております。

以上、簡単ですが、当初予算の概要について説明を終わらせていただきます。

**相澤委員長** 予算の概要を説明いただきましたが、ここで質疑ございましたら言っていただけまずでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 引き続き、次の説明をお願いいたします。

若山課長。

**若山総務課長** それでは、平成31年度歳出から説明いたします。

なお、説明を簡略化するようにとの指示ですので、予算計上額の読み上げや、恒常的な予算計上については説明を省き、大きく変更なった部分、あるいは新規事業等について説

明させていただきます。

予算書、42ページ・43ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費についてです。

1節 報酬から7節 賃金までは、嘱託員1名分と非常勤職員等3名分の予算となっております。

9節 旅費につきましては、ことし姉妹都市交流30周年事業で、鶴岡市で開催されるため、参加旅費の79万円ほどを増額しております。

11節 需用費及び12節 役務費については、前年度とほぼ同額ですけれども、姉妹都市交流費につきまして、この交流事業の関係で20万円ほど増額しております。

13節 委託料のうち中段、総合行政システム等改修委託料 451万5,000円については、主に窓口業務関連で使用している総合行政システムの端末、こちらウィンドウズ7のサポートが来年32年1月で終了するというに伴う更新費用となっております。

一番下の財務書類等作成業務委託料については、前年度から147万4,000円減額し、264万6,000円となっておりますが、こちらは委託する業務の見直し等を行ったことによるものです。

その他、各種システム保守関連費用全体で、約2,360万円ほどの計上となっております。

続いて、14節 使用料及び賃借料、下から二つ目の地方公会計標準ソフトウェア利用料 21万円については、今年度から新たに発生する費用ですが、こちらは地方公会計にかかる財務書類等の作成に必要なソフトウェアを導入時には国が無償提供していたところですが、このたび運用の見直しがあり、今年度から利用料が発生するものです。

議案説明資料の同じく資料番号2なのですけれども、8ページをお開き願います。

こちらに、ふるさと納税事業に関することし1月末現在の実績を掲載しております。

申込件数及び寄附金額については、前年対比で50件、80万円ほどの減となっております。内訳については、記載のとおりです。

また、31年度からふるさと納税事業に関する受付や発送業務等については、民間へ委託することとし、事業の拡充を進めてまいりたいというふうに考えております。

予算書のほうに戻りまして、18節 備品購入費につきましては、ネットワークに使用されるプリンタの更新費用です。

19節 負担金補助及び交付金については、恒常的な項目となっております。

次に、44ページをお開き願います。

2目 職員厚生費について、職員の研修関係旅費や健康診断料等の費用となっており、国の制度に基づくストレスチェック制度関連経費約80万円も含め、昨年度とほぼ同額となっております。

続きまして、86ページをお開き願います。

消防費のほうについて、説明させていただきます。

消防費の19節 負担金補助及び交付金、渡島西部広域事務組合負担金につきましては、前年度まで負担金の内訳を掲載しておりましたが、30年度からはこれを省略しております。

2目 災害対策費ですが、13節 委託料については、防災行政無線更新実施設計に685万8,000円を計上しております。

資料のほうの9ページをお開き願います。

防災行政無線更新実施設計業務の背景について、記載しております。

現在、使用しているアナログ方式の防災行政無線設備が電波法の改正により、平成34年11月末で使用が終了することによるものです。

当初、33年度から34年度に実施する計画でありましたけれども、本事業の対象となる緊急防災・減災事業債の期限が平成32年度であることから、振興計画を前倒しして実施設計を行うものです。

予算書に戻りまして、15節 工事請負費ですけれども、かねてから地域から要望のありました泉沢地区の災害時避難路の整備に126万4,000円を計上しております。

続きまして、102ページをお開き願います。

12款・1項・公債費、1目 元金が対前年比 7,213万5,000円増の5億2,709万4,000円、2目 利子が対前年比 482万1,000円減の3,539万1,000円となっております。これは、元金が主に平成27年度借入の起債の償還据置期間が終了し、元金の償還が開始されることによる増額です。利子につきましては、平成28年度借入分以降から借入利率が大幅に低減したこと及び旧簡易保険局の元金未償還残高の減少等により利子償還額が減少したことによる減額となっております。

続きまして、104ページをお開き願います。

職員給与費です。再任用職員4名を含む64名分で、前年度比で170万円ほど増額となっております。

続いて、右の105ページです。

予備費につきましては、前年同様の200万円を計上しております。

なお、次の107ページから111ページにつきましては、人件費等の補助の資料、112ページには債務負担行為に関する調書、113ページには地方債に関する調書、114ページについては、引き上げ分の地方消費税交付金の使途に関する資料をそれぞれ掲載しておりますので、後ほどご参照願います。

委員長、選挙管理委員会の費用もあるのでありますけれども、続けて説明させていただいてよろしいですか。

**相澤委員長** お願いします。

若山選管書記長。

**若山選管書記長** では、選挙管理委員会の分として、52ページをお開き願います。

1目 選挙管理委員会費につきましては、春の統一地方選挙及び夏の参議院選執行に伴う委員報酬が増額になっているほかは、ほぼ同額の計上です。

2目 参議院議員選挙費 635万2,000円は、ことし夏7月に予定されている国政選挙についてのもので、国の執行選挙ですので、ほぼ全額国費が充当される予定としております。

53ページになりますが、3目 北海道知事及び議会議員選挙費は、このたびの地方統一選挙に伴う執行経費で351万7,000円ですが、年度またいで執行となりますので、昨日の補正計上額 267万5,000円とあわせた、約600万円執行するということとなります。

こちらについても道の選挙ですので、道費のほうを充当する予定です。

4目の木古内町議会議員選挙費についても4月の町議選執行に伴う予算で、427万4,000円の計上です。予算規模としましては、4年前とほぼ同額となっておりますが、全額一般財源であるため、執行にあたっては極力経費の抑制に努めたいと思っております。

以上が選管所管分の説明になります。

歳出については、以上です。

**相澤委員長** 続けて、歳入もお願いします。

若山課長。

**若山総務課長** 引き続きまして、歳入についても説明させていただきます。

まず、平成31年度から変わった点について、説明いたします。

消費税増税により、車体課税の見直しがされることに伴う、歳入科目の追加となります。

まず、1款 町税に、3項 軽自動車税の2目に環境性能割が追加されています。

また、7款 自動車取得税交付金の次に、8款として環境性能割交付金が追加され、地方特例交付金以降は前年度から款が一つ繰り下がっていますのでご了承願います。

詳細につきましては、町税は税務課から、8款の環境性能割交付金については、総務課のほうから説明いたします。

それでは、予算書のほうの20ページをお開き願います。

こちら2款 地方譲与税から、22ページの11款 交通安全対策特別交付金までは、総務省が提示する地方財政対策における交付総額見込と、前年度までの実交付額の推移をもとに推計し計上しております。

これら交付金の中で、昨年と比較し変更されたものとして、22ページの上段、8款・1項・1目 環境性能割交付金 こちら120万円ですが、平成28年度税制改正により、消費税が10%に引き上げられる際に、自動車取得税が廃止され、新たに自動車・軽自動車それぞれに環境性能割が導入されることに伴う追加です。

交付金の算出につきましては、国から示された算定方法により算出しております。

このことに伴い、21ページ下段の7款 自動車取得税交付金については、平成31年度のみ計上されまして、次年度以降はなくなることとなります。

22ページに戻りまして、10款・1項・1目 地方交付税は、対前年比 2,600万円増の20億500万円を計上しております。

内訳としましては、普通交付税が400万円減の17億7,500万円、特別交付税は前年度から3,000万円増額し、2億3,000万円としております。特別交付税増額の要因は、不採算地区病院に対する特別交付税措置が見直されたことにより、町が負担すべき病院事業負担金が約2,800万円程度引き上がることから、あわせて歳入を増額するものです。

なお、特別交付税については過去5年平均で、概ね2億5,000万円程度で推移しています。

その他交付金等につきましては、増減が少額であるため読み上げの説明は省略させていただきます。

続いて、32ページをお開き願います。

中段の16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金は、基金積立金利子収入など、対前年比 83万1,000円減の709万円を計上しております。

続きまして、34ページから35ページにわたります。

17款・1項 寄附金、1目 一般寄附金から4目のまちづくり応援寄附金まで、それぞれ1万円を科目出しさせていただいております。

35ページです。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金 1億8,081万2,000円

は、当初予算段階で収支不足を補うための繰り入れとなります。前年度と比較しまして、4,018万8,000円増額しておりますが、収支不足の要因については、先ほど当初予算の概要で説明しておりますので割愛させていただきます。

続いて、35ページから36ページになります。

3目・1節 教育基金繰入金及び5目・1節のまちづくり応援基金繰入金につきましては、資料のほうの7ページをお開き願います。

教育基金及びまちづくり応援基金繰入金につきましては、ふるさと納税による寄附金の増加に伴い、平成29年度から前々年度の基金積立額を目途に繰入金として予算計上することとしておりますが、資料にはそれぞれの基金の充当事業の内訳を掲載させていただいております。

教育基金繰入金については、歳出の教育費で木古内中学校の備品で19万3,000円を予算計上しており、そちらに13万円を充当しています。

まちづくり応援基金繰入金については、平成31年度は362万6,000円を計上しています。

ただし、資料左下に注記しているとおり、平成29年度積立額 562万6,000円のうち、保健・医療・福祉分野に係る基金については、後年度にいさりびのベッド更新等があるため、200万円こちらを留保しています。

充当事業の内訳につきましては、資料上段の表に記載のとおりとなっており、目的別の基金充当額・残高については、下段の表に記載しておりますのでご参照願います。

予算書に戻りまして、36ページをお開き願います。

同じく18款の一番下段になります。

2項 特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金は、1,256万4,000円を計上しています。

これは、一般会計で借り入れしている過疎債ソフト分の償還金のうち、病院会計相当分を繰り入れするものです。

2目・1節 後期高齢者医療特別会計繰入金 80万円につきましては、一般会計で実施する高齢者等入浴無料券交付事業が、後期高齢者医療広域連合の長寿・健康増進事業特別対策補助金の交付対象となっていることから、補助金分を繰り入れするものです。

37ページの19款 繰越金及び20款 諸収入、2項 預金利子については、それぞれ前年と同額を計上しております。

続いて、38ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入中の新市町村振興宝くじ交付金については、北海道市町村振興協会から示された算定基準により、170万3,000円を計上しております。

雑入の説明欄の総務所管分については、それぞれ例年並みとなっておりますので、省略させていただきます。

続いて、39ページです。

21款 町債で、1目 総務債につきましては、後年度の交付税で全額補てんされます、臨時財政対策債が7,920万円、過疎地域自立促進特別事業債過疎ソフト分ですけれども、こちらは1億570万円、観光交流センター非常用電源整備のための公共施設整備事業債が450万円、2目の農林水産業債につきましては、農業競争力強化基盤整備事業分担金に係る農業施設整備事業債が190万円、塩蔵ワカメ施設整備事業のための水産業施設整備事業債が110万円、次のページ、土木債につきましては、中野橋補修のための橋梁整備事業債 800

万円、港団地建替のための公営住宅建設事業債が3億9,090万円、4目の消防債につきましては、高規格救急自動車購入及び人員搬送広報車購入のための消防施設整備事業債が3,640万円、防災行政無線更新及び泉沢地区避難路整備のための防災施設整備事業債が800万円、町債総額で6億3,570万円を計上しております。

以上が歳入の説明です。よろしくご審議をお願いいたします。

**相澤委員長** かなり長い説明ありましたが、この中で質疑等ございましたら。

(「確認、先に1点いいですか」と呼ぶ声あり)

平野委員。

**平野委員** 平野です。

38ページ、雑入の中で総務課管轄の項目をちょっとお知らせください。

**相澤委員長** 田畑主査。

**田畑主査** 雑入の内訳のうち、総務課所管分につきましては、38ページの3節 雑入の福祉協会外保険手数料からいきいきふるさと推進事業助成金までがまず1点となりまして、そのほか39ページの下から二つ目、雇用保険繰替金の一部。すみません、38ページの部分ですが、こちらのうち広報送付手数料、広報有料広告手数料につきましては、あと北海道戦没者追悼式参加助成金につきましては、それぞれの課が違いまして、戦没者追悼参加助成金につきましては町民課、広報送付手数料、有料広告手数料につきましてはまちづくり新幹線課の所管となっております。39ページの雇用保険繰替金の一部が総務課の所管分となっております。

**相澤委員長** ほか、ございますか。

平野委員。

**平野委員** まず、歳出の42ページになります。

昨日の一般質問の部分なんですけれども、当然ながら担当課ですから町長の考えと一心同体だとは思いますが、しかしながら、時間ない中の一般質問の中で、適正な旅費をやはり算出するために、実績調査が必要だという考えは私自身思っております、今後、町長も適正な旅費を唯一前向きな言葉の一つとしては、「適正な旅費を判断しながら」という言葉が一行程度ありましたけれども今年度、今後旅費の実績調査をする考えがあるかどうかをまず1点お聞かせください。変える変えないは別です。調査をする考えがあるかどうかだけです。

**相澤委員長** 若山課長。

**若山総務課長** 旅費についてのご質問かと思っておりますけれども、きのうの一般質問で町長のほうから答弁したとおり、定額で当面は進むという考えでいます。いまのところ調査は、考えておりません。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 考えとしてはわかりました。それでは、他の質問に入らせていただきます。

同じく42ページの総務管理費の交際費、町長の交際費がここ近年はしばらく60万円だったのですが、31年から85万円に上がっております。これまでも60万円を超えた支出なかったと思うのですけれども、上げた理由についてお聞かせいただきたい。

それと、ふるさと納税の贈答品については、今年度から委託をするというちょっと聞き取れませんでしたけれども、する流れになるようです。その中で、昨年の予算委員会ある



いは決算委員会の中でも前向きな数字をもう少し示すべきだという中で、昨年の当初予算よりもまたさらに減になっているのです。この減額した数字がはたして適正なのかどうか、減にした理由をお聞かせいただきたい。

それと、総体なんですけれども、職員の給与費です。これは、詳細には触れておりませんが、先日担当課からも資料いただきまして、平成26年の常任委員会の中で、職員の配置計画を示されました。その中で、将来的な職員の配置の計画を示されたわけですが、きょう現在31年の予定までで、この配置計画のとおり進んでいるのかどうか。もし変わっている部分があるのであれば、その部分をお知らせしていただきたいと思います。まず、以上です。

**相澤委員長** 3点について。

幅崎主査。

**幅崎主査** 平野委員の3点の質問にお答えいたします。

まず、交際費についてですが、昨年までは平野委員のおっしゃるとおり、60万円を計上しておりました。今回、増額させていただいたのは、まず20万円分は30周年の姉妹都市の交流事業、ここで交際費が増えることを見込みがされていますので、今年度に限りこの20万円、姉妹都市交流関係ということで上乗せしております。

5万円につきましては、ここ近年財政健全化の中で抑えていた葬祭費、葬儀だとかこういった時にお花を上げるのですが、一時抑えていたものが近隣市町村、また少しずつもとの状態に戻ってきていますので、足並みを揃える形で支出することが多くなっております。

それで、一応5万円分、今回増額させていただきました。これは、従来の60万円を今年度以降65万円にしたいという考えのもとです。

2点目、ふるさと納税の委託に伴う、また昨年より減額しているということのお尋ねですが、まず資料番号2の8ページをお開きください。

ここの5番のその他、一番下の部分なのですが、昨年の夏以降に新聞等でも報道されているとおり、ふるさと納税事業に対する様々な制約が大変厳しくなっております。国全体で、非常にふるさと納税事業に関してモラルがなくなっていることも踏まえて、総務省のほうからふるさと納税の返礼品については地場産品に限定、また返礼品の割合については、3割以下にするようにということで、かなり厳しくなっております。

こういったことも踏まえて、委託化をすることで拡充をするというような意志を持ちながらも国のほうがこの事業全体にブレーキをかけるようなそういった動きがありますので、予算計上については大きく振らないで、少し抑えた形で計上させていただきました。

もしこの委託化が上手い方向に進んでいけば寄附金が増額して、いつかのタイミングでは補正をできるのではないかというふうに考えております。

3点目、職員給与費についてですが、平成26年の総務・経済常任委員会で、当町の平成36年までの職員配置計画を提出して説明をしております。

そのあと平野委員のお尋ねのとおり、順調に進んでいるかというお尋ねですが、いまのところ計画どおりに進んではいるものの、あくまで平成36年のゴールを目標にしていますので、その間、当初あった新幹線関連の部署を将来的には統合しようというような考えもありましたが、そのあとやはり新幹線関連の事業については、今後も継続が必要だという考えのもとで、今後またこういった部分をどうやってほかの部分で調整していくか、この

修正が必要になるかと思いますが、計画については順調に進んでいるというふうにお答えいたします。以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** ふるさと納税です。委託するという事で、委託先への町の気持ちも含めると、やはり減額した中で提示するとこの程度でいいのかというふうに思われる部分もあると思うのです。

それと、幅崎主査言うように、国の規制が大変厳しくなってきたら、3割以下に抑える、制御という言い方がいいのか、ふるさと納税の士気を下げようという流れになっているという見解ですけれども、逆にですよ。これまで過剰にサービスをしていた町がふるさと納税で大きく収益を増やし、寄附金を上げてきたのですね。そのような町がどんどんこれまでと比べて下位のランクになることによって、魅力が下がってくる。

逆に、木古内町はほぼ3割程度、ちょっと上乗せしている部分はあると思うのですけれども、大きくふるさと納税の寄附をいただいている町との商品の差がなくなるのですよね。逆にチャンスなのです。これを機に、予算計上ですから少なめに見るという考えもわかりますけれども、やはり委託すると同時に、いまの国の規制にあわせて木古内町は現在の金額よりもさらにふるさと納税の寄附金を増やすんだという気持ちをもう少し委託先とも協議して、担当課にはそういう思い入れを持ってほしいというふうに思いますので。

それと、職員の配置計画なのですけれども、36年までのゴールに向けてということなのですけれども、道職員の考え方についてちょっとお伺いしたいのですけれども。まちづくり新幹線課新幹線振興室を含む新幹線開業時には、北海道からの派遣職員が来ていただいて、大変町の新幹線開業に手助けしていただいたという思いはあります。現状も福祉の施策観点から、保健福祉課に包括ケア推進室長と2名の職員さんが来ていただいて、木古内町に大きく貢献していただいていると。次年度以降も町長の要望により、道職員のかたが継続して居ていただくというような話を伺ったのですけれども、その道職員のかたへのこれまでの予算措置と今年度の予算措置について、どのように変わったのか。もし変わったのであれば、その考え方についてどうなのかをお聞きしたいと思います。

**相澤委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 平野委員のお尋ねであります。道職員の派遣についてですが、当初予算には毎年度計上しておりません。理由につきましては、派遣される職員の身分が決まってからでないと負担金の請求の仕様がわからないということで、毎年度3月の補正で計上させていただいております。まだ確定ではございませんが、いまま渡島総合振興局のほうと新年度の派遣職員の選定が行われております。町側の希望としましては、来年度自治法派遣という形態で、道から来ていただく職員の人件費をそのまま町側で持つようなそういった形態の派遣方法なのですが、自治法派遣で2名、現在の包括ケア推進室・新幹線振興室、この2課に道職員の派遣を要望しているところです。

道職員の働きぶりと言いますか役割、こういったものを議員さんの皆さんもご存じかと思いますが、特に広域関係、9町連携の関係で、町職員ではなかなか難しい部分を担っていただいていると。武藤室長についても地域の医療、いま包括ケア強力で推し進めておりますが、この部分も道の保健福祉分野を経験した実力を遺憾なく発揮していただいているということで、継続を希望しているものです。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 考えとしてはわかりました。幅崎主査おっしゃるとおり、道職員のかたのこれまでの町への貢献というのは大きな力が働いておりまして、感謝していると言いますかこれまでも大変助かっているなという活躍していただいているなという印象あります。しかしながら、町の職員配置の計画もそうですし、経費の削減の観点から職員を増やさないとこのままでも町の考えを持ってきた中で、これまでは北海道の支出の人件費でやっていただいたのを町が今度2名分も払って、さらにまた1年居ていただくことについてはどうなのかと思うのですよね。その辺の考え方がはたして職員の来ていただいたかたの功績は大きいのですけれども、じゃあこれまで何年も居ていただいたのは、現在の町の職員にきちんと仕事の連携としてつながっていないのか、ここまで世話になったのだから、今度は自分達の職員でやれるという考えを持ってないのか。そこまで大きな人件費を町がかけるといことについては、ちょっと疑問符を持ちますけれども、町長、その辺の考え方については、具体的な考えていることがあれば、町長の考えも聞かせていただきたいと思っておりますけれども。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 人事交流の考え、いま説明の中では一定の理解はできる。だけれども、従前からやっていた道職員と町職員の交流派遣、なぜこれできなかったという部分もきちんとやはりそういう必要がなくなったのかどうなのかということで、その人材の確保をするというのであればいま平野委員が確認しているように、その辺はどうも一貫していない。従前はそういう形で確かやってきたはずなんだよね。確かに何年か前はどうしてもやはりそのポストが必要だということ、町の持ち出しというようなこと等もあったのですけれども、今回は2名分が。1名交流で、1名がそういう必要で人件費を負担するとそれまでしてやはり求めなければならないというのは、自分もその辺がどうもすっきりしない。町長の執行方針の中でもそういうふうに明示されているのかどうなのかというふうにいま思うところなのですけれども、きょうは町長もいますので、その辺の考えを含めた部分を一つ説明願いたいなど。

**相澤委員長** 町長。

**大森町長** お尋ねにお答えいたします。

これまでの道からの派遣による職員の功績につきましては、お尋ねにありましたように大変評価が高く、大変嬉しく思っております。この室長のポストにつきましては、北海道新幹線の開業6年前に、渡島西部4町と檜山南部5町、九つの町の連携広域観光を図るとい目的で道に要請をし、その年に道がはじめてできた制度に乗って、道の費用で町に2年間派遣をいただいたところでございます。この2年間は、小野寺さんというかたに来ていただきました。そのあと北海道では、年間60人という枠でございまして、179の自治体に次の年、また60人ということになりますと、なかなか一つの自治体で二期続けて来ていただくことは難しかったのですが、9町連携ということでもいろいろと担当セクションに要請をいたしまして、2年間につきましては中尾さんというかたにこれも道の費用で来ていただくことになりました。中尾さんのいる時期に、ちょうど3年目になりますが、様々なものの決定という事項になってまいりまして、これは町と事業者の契約ということが多いの

であります、中尾さん自身の顔というので手がけてきた事業もたくさんありましたので、中尾さんとも相談をし、本人もいま残ってやることが大事なことだとかこういう理解、そしてまた道の担当セクションとの協議の末、3年目の1年間は木古内町が費用を負担して来ていただいたと。結果として、3年間になりました。

次のかたは丹野さんというかたですが、中尾さんのところでその制度1年間切れましたので、改めて新規ということで申し入れをして、この丹野さんについても道の費用で2年間来ていただくことになりました。

続いて、現在いらっしゃる田原さんにつきましては、これは権限が道から振興局に移行したということだったので、これも新規ということで振興局に働きをかけ、道の費用で2年間来ていただくことになりました。

9年経過しますが、中尾さんの1年間につきましては、当町の負担で行うことになりました。このルール最初にもお話したとおり、年間60人で120人が常にグルグル回る制度でございますので、ことしもということで考えていたのですが、2期続けてというのはなかなか理解を得られず、交流という形で要請をしてまいりました。

ただ、道の見解はことしは被災地に対する派遣が非常に多くなっているの、交流する人材も少ないと。こういったことから交流も難しいということで、ことしにつきましては、交流をできないということから当町の負担で1名来ていただくことにいたしました。

もう新幹線随分経ったので、3年も経ったので、いるいないという議論もあるかと思いますが、現在、木古内町にお客様が見えているというのは、この事業が広域観光ということでしっかりと定着していることに要因しております。いま東京方面、大宮・仙台・青森周辺、こういったところに対する様々なPRあるいは道内におけるPR、この活動を続けている限りお客様には来ていただける。この事業が止めた途端、お客様は来なくなるとこういうふう心配されますので、私はこの事業は今後も続けるべきであるという判断から道に要請したところでございます。ことしは、交流ということができませんでしたので、単独で町費で採用するということになります。

一方、保健福祉課の包括ケアシステムのほうの武藤室長でございますが、これは交流という形で私どもからは佐藤利架さんが北海道に行っておりますが、佐藤利架さんとの交流人事で来ていただいております。2年というお約束で、これに対しては病院事業管理者であります小澤先生とも相談をして地域包括ケアシステム、なかなか町で頼んでも進まないというそういった現状から、道職員を要請してそのかたを中心に作るということで、小澤管理者の承諾もいただきまして、2年間という交流期間で来ていただいております。

しかし、来た途端に恵心園と老健いさりびの統合問題がちょうどそこにぶつかりまして、担当課の室長がそれにあたったことから、計画しておりました地域包括ケアシステムの構築、そして推進がこの1年間遅れてしまいました。実際に着手できたのが今年度4月からでございます。今年度から精力的に進めてまいりましたが、この構築さらには推進にあたっては、2年かかるという期間も最初からわかっていましたので、この1年間いま返してしまおうと交流の人もいなくなるという背景もありますので、小澤管理者とも協議をいたしまして、もう1年居てこの地域包括ケアシステムの構築をしっかりと図って推進に向けていくということで、今回の場合は単独で木古内町が資金を持って、居ていただくことこのような流れになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時25分

**再開** 午前10時27分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野委員。

**平野委員** 道職員の派遣、町が人件費を負担して残っていただくという町長の考えをいま述べていただきましたが、人員配置計画に基づき金額を抑える面、あるいは様々な課の仕事を推奨するにあたり、いまの町長のお話では到底理解できるものではありません。ということをし添えておきます。

**相澤委員長** これについては、終わっていいですね。

ほかに何かございましたら、上げていただければ。

竹田委員。

**竹田委員** 防災対策の件で、去年の胆振東部地震の際のブラックアウト、この部分で縷々総務の委員会等の中の議論の中でもブラックアウトの対策としての発電機の充足、これ要所・要所には例えば道の駅等には発電機、ウエルダーを配置するようになっていきますし、各施設の避難所含めた部分にもなぜこの災害対策の中で、予算計上しないのかなっていうふうな思いなのですよね。だから、そういう理由があるとすれば、これこれで各地域の避難所については、必要ないんだということなのか、防災備品の備蓄も含めてやはり災害の脅威に対する手立て、もう少し考えるべきでないのかなど。私は、この災害対策の予算見て、全く前年度と同額に近いというか、去年の予算をコピーしたような予算計上なのですよね。やはり常に言っているのはメリハリのある予算付け、今年度は去年のいろんなことを踏まえてこうしましたという部分があっていいのではないだろうかというふうに思います。

ちょっとふるさと納税の部分でも議論したいのですけれども、これ総務だけではなくて、去年の予算委員会の中でも総務、関係する課が連携してこのふるさと納税に対する取り組みをするというそのような議論を経て、今後民間に委託する。一つ確認したいのは、民間の個人の商店への委託なのかどうなのかという部分の確認をしたいと思います。

それと、きのうも総務の管理費の中で賃金の減額、これ若干議論しましたけれども、今年度もこれ職員の病欠等に対応するために、2名の予算計上をこの中に入っているということでもいいのかどうか。

**相澤委員長** 以上、3点。

若山課長。

**若山総務課長** まず防災の関係なのですけれども、去年ブラックアウトの時点で発電機がちょっと不足していたというおっしゃられたとおりなのですけれども、30年度では防災備蓄としましていま発電機、小型ですけれども2台いま購入の手続きを進めておりまして、今年度中に泉沢地区と釜谷地区に備える予定としております。

それと、現在行われる予定の公民館のほうの大きな改修工事についても非常用電源の部

分が工事費に入っているということです。

それと、31年度につきましては、また86ページの一番下段に書いているとおり、非常用発電機をまた小型ですけれども2台を備えて、いまのところ予定としては鶴岡地区と新道地区にこの発電機を配置したいというふうに考えておりました、順次避難所に昨年のブラックアウトの時もそうでしたけれども、役場に用意した臨時の携帯電話の充電用のとかこういういったものについて、需要が高いというふうに判断しておりますので、この移動式発電機を備えることによって、臨機対応に備えていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の賃金の件なのですけれども、昨日もお答えしたとおり、31年度新年度予算についても病欠ですとか、そういったものに対応するために2名分を予備として計上させていただいております。

**相澤委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 竹田委員の2点目のふるさと納税に関する質問ですが、課の連携ということで今年度、産業経済課の協力のもとに、新しい返礼品の開発をということでサンメイトさんのコロケ、これを当初稗貫さんのほうからはだいぶ早い段階から追加したいというふうな話があったのですが、追加するにあたっては商品の紹介であったり、写真だとかそういった資料が必要になってくるのですが、その部分がなかなか店主も忙しいようで、停滞していたものを産業経済課の水産商工のほうの協力のもとに追加することができました。

今後もそういった連携を強化していきたいのですが、なかなか今回の追加にあたっても担当職員が土日だとかに店に出向いて協力をしているような状況で、実際の自分達の受持業務でもなかなか手一杯な状況もあって、そこを上手く時間を確保できるかが今後の課題というふうに捉えております。連携については、強化する考えを持っていくことに変わりはありません。

もう一つ、委託が町内の個人かというお尋ねですが昨年、決算委員会の時にも若干説明させていただきましたが、町内の業者優先という考えのもとに、町内業者と調整をしておりました。決算委員会後も何度か事業者と打合せして協議してまいりましたが、最終的に町内では難しいというような見解が示されましたので、次のステップに民間のほうにというふうに舵を切ったわけです。委託先の業者につきましては、大手の業者を想定しております。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 86ページの非常用発電機、2台。かなり小さいもの、1台20万円ぐらいだから、大して大きくない。ただ、やはり新道と農村センターに配置するのが先ほど説明したと思うのだけれども、これそうでなくて避難施設になっている部分に全部に配置をするのだったら全部に配置しなければ、片手落ちになるでしょう。その辺が考えがどうも、泉沢と釜谷には昨年の予算で購入した部分を配置します、ほかどうなのという部分もあるわけだから、その辺の考え含めて。もしその辺例えば、釜谷地区には何キロの発電機、通常の小型の発電機なのかウエルダー的な容量の大きい発電機、能力のあるものなのかどうなのかという。なんかそれ担当では整理したものあるとすれば、それやはり資料で配置先を含めて提示してもらえれば、我々1回ずつ確認しなくてもいいのかなというふうに思っています。まずその辺、全部に配置するっていう考えなのかそうでないというのか、その辺ちょっと。

**相澤委員長** 若山課長。

**若山総務課長** いまの発電機の関係ですけれども、いま現在札苅のみらい館には設置しております、それで今年度泉沢の生活改善センターと釜谷地区に1台ずつ備えると。おっしゃられるとおりの小型の発電機で、例えば避難所には石油ストーブ等を設置しておりますから、そのまず電源が確保できること、さらに充電対応ができること、それと最低限のカンテラと言いますか明かり取りが可能なものという考えで、この辺を満足できる発電機で取りあえず充足できるだろうと。いま続けて31年度の予定とすれば、鶴岡の農村センターと新道地区の会館にいま同じようなタイプを設置したいというふうに考えておまして、委員おっしゃるように大型のものというのは、避難所となっている公民館のほうに先ほども申したとおりに置いて、それについては長時間ある程度大丈夫だろうと。いま先ほどから申している札苅地区含めて、一時避難所としているところについては、まずは当面しのげるような体制を作りたいというふうに考えておまして、それについて札苅・泉沢・釜谷、さらに鶴岡・新道とこういったところに備えることによって、一定程度の一時避難所は確保できるのかなと一時避難場所ですね。本格的な公民館、スポーツセンターのほうの避難所が稼働できる時になったらそちらのほうに最終的に移動していただくという考えです、それまでのしのげる部分での発電機を備えていきたいというふうに考えております。

おっしゃられるとおりの、いま申し上げている、備え付ける予定の発電機等の資料を後ほど作成しまして、提出させていただきたいと思っておりますので。

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時40分

**再開** 午前10時41分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

**竹田委員** 取りあえず農村センターと新道地区に関しては、ほかの会館というか避難所等になっているところには、発電機の配置はしないとそういう考えなのですね。その確認だけ。

**相澤委員長** これに対しては。

加藤（崇）主査。

**加藤（崇）主査** 発電機のことなのですけれども、新道・鶴岡まで一度整備して、ほかの部分の避難所に一旦整備をしないというわけではなくて、あともっと小型のものを役場のほうに配置しまして、その時に職員が小さな避難所に行く時に運ぶことによって、それで対応していきたいというふうに考えております。各会館のほうに小さな部分については、コストの面からも考えていまのところは、配置するという考えではありません。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 新井田です。

いまの発電機の件なのですけれども、ちょっと確認ですけれども、小型ということですが、例えば冬の状況。いろんな状況あると思うのですけれども、小型発電機で例え

ば泉沢の場合ですと、業務用の大広間にストーブも付いているのですよね。例えば個室のほうにも付いてはいるのですけれども、例えば電気とそういう部分の電気の供給がこういう明かりはまた別な形で取れることなのでしょうけれども、いろいろ機能は付いているのだらうけれども、ある程度の賄いができるぐらいの機能になっているのかどうか。その辺はどうなのでしょう。

**相澤委員長** 若山課長。

**若山総務課長** あくまでも各泉沢地区でありましてそうなんです、避難所については、灯油を燃料にしたFFストーブが備えられておりますので、そのストーブが稼働できるための例えばスイッチと言いますか、そのための電源はまず確保したいというふうに考えておまして、例えば台所でお湯沸かすのにももしガスだと思えるのですけれども、それに対して電源が必要だとすれば微量の電源だと思えるので、それについては非常用発電機から引っ張っていくというような考えではあります。ですので、必要かと言われるとどこまでが十分かということはありませんけれども、最小限のものは確保したいという考えでいま進めているところです。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

同じく86ページの非常用の発電機について質問しようと思って、いま皆さんの質問と答弁聞かせてもらっていましたが、課長のほうから発電機の資料ということが答弁であったのですけれども、ちょっと話を聞いていると発電機の個々のスペックというのですか、資料というよりも話を聞いているとおそらく避難所、どこの避難所にいまいどういものが配備されていて、例えば本年度中に導入されるものが予定されていて、ないものについては先ほど主査から説明ありましたけれども、役場から持って行って、個々の避難場所の発電機を使う用途・能力。そこで出てくるのが発電機の資料を使って例えばですけれども、その資料をだいたい載せる必要ないと思うのですよ。これぐらいの規模なので、主にこういうものに使いますとか、そういう一覧でもわかりやすく資料としてお手数かかるかもしれないですけれども、たぶんそれ1枚あれば今回予算書のほうにそういう資料入ってくるのかなという私個人的に期待もあったものなのですが、もし1枚あればいまの様々な意見もあったのですけれども、それで一目で説明もできやすいのかなと思ったので、資料の中身という部分で質問をさせていただきました。それが作ってもらえるのかどうかという質問とあと二つ目が、これも43ページなのですけれども、いままでふるさと納税に關していままでの経緯でしたり、総務課の担当課が忙しい中、どういう動きをされて工夫されているとか、あといまの国の動きであったりとか私なりにいままでの経緯もこれからの流れ、理解した上で質問させていただきますけれども。今回、ふるさと納税の贈答品、金額予算下がったというのが先ほど平野委員からありましたけれども、使用料及び賃借料です。

ふるさと納税のウェブサイト等利用料、こちらの説明をいま一度お願いしたいなど。

昨年の予算ですと15万3,000円、本年度が118万5,000円ということで、大幅にアップしている部分がありますので、こちらの理由とできる範囲で構いませんので、説明していただければと思います。以上です。

**相澤委員長** 2点です。

若山課長。



**若山総務課長** 発電機の関係の資料、場所ですとかあるいは用途、利用方法と言いますかその辺をまとめた上での資料を作成させていただいて、後ほど提出させていただきたいと思います。

**相澤委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** ふるさと納税関係の使用料及び賃借料の関係ですが、新年度大きく増やしております。予算資料の8ページのほうをお開きください。

こちらの4番のところに、当初予算要求額ということで、3番のところに使用料、118万5,000円を計上しております。内訳につきましては、本当に簡単に書いてあるのですが、委託に伴う初期分として21万6,000円、月額利用分として13万2,000円ということで、使用料の形態につきましては、申込みがあった実績に応じて数パーセントから20%の手数料を払うと。この中で、委託の受付の発送業務だったりそういったものが全部込みで、受託してもらえるとというような形態でございます。委託料ではないので、非常にわかりづらいのですが、申込み額に応じた実績分で対応というようなことでお願いします。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** わかりました。こちらの予算書のほうでは、使用料の中でウェブサイトと利用料となっていて、説明資料2の8ページで委託料という部分も出てきたのでわかりづらいなと思ったのですがけれども、予算書の区分と言いますか、というのはこれで適切で大丈夫なんでしょうか。そのあたりの確認だけ。

**相澤委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 予算の科目上の取り扱いについては、いま鈴木委員がおっしゃったとおり、自分も委託料のほうがいいなと思いましたが、業者さんのほぼこれ9割以上の業者さんが使用料での請求しかできないということで、委託契約ではなくてあくまで使用料として徴収したいということでしたので、科目上検討したのですが、使用料で計上させていただきました。

**相澤委員長** ほかございますでしょうか。

佐藤委員。

**佐藤委員** 私のほうから1点だけ質問させていただきます。

予算書の44ページの総務管理費の中ですけれども、我が町の毎年若い職員が数名入っていると思うのですよね、毎年。その中、いま私が質問していることは、職員の研修なのですけれども、ここに載っている予算書を見ますと、この研修費がはたしてこれでいいのかどうかというふうに思うわけでございます。必ずしも職員研修費が多ければいいものではないかもしれないけれども、やはり職員の研修というのは長期だろうが短期だろうが非常に大事だというふうに思っておるわけですので、この辺をもう少し考え方を聞いてみたいというふうに思います。課長でなかったら町長でもいいです。

**相澤委員長** 幅崎主査。

**幅崎主査** 職員研修の旅費の関係なのですが、ここに44ページに掲載しております旅費の内容なのですが、渡島管内で統一の渡島町村会が音頭を取って、管内共通の職員向けの研修を行っております。そこがまず大部分なのですが、その中で若手向けの新採用者の研修、1年目から2年目の初級者研修、こういったいろんな研修が行われており、旅費の額だけ見ると規模が前の年、前の前の年より若干少なくはなっているものの、内容としましては充

実した研修が行われておりますので、これで不十分だというような考えは持っておりません。

また、新たな研修につきましては、外部研修は外部の講師を呼ぶ方法もありますし、先ほど申しあげました渡島管内の町村会の研修の講師にうちの木古内から私幅崎と法制防災担当の加藤、二人が登録されていますので、自前で研修することも可能というふうに考えておりますので、旅費の額だけを見て研修が充実していないというようなことではなくて、研修には力をいれていきたいという考えを持っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

**相澤委員長** ほかございましたら。

平野委員。

**平野委員** 先ほどから出ている質疑のちょっと最終確認なのですけれども、鈴木委員から出ましたふるさと納税の委託先なのですけれども、これおそらく業者名までは聞きませんが、他市町もおそらく様々な市町がふるさと納税を自分達でできないからって言って、いっぱい委託すると思うのですよね。その業者は、おそらくたくさん自治体の部分を抱えて、当然差異を付けるわけにはいきませんから、どこの市町村も平等にそれなりの対応をすると思うのですけれども、どうも国がふるさと納税に歯止めとかけるといふ観点から、どうも町もここに丸投げしちゃって、国が下火になっているからしょうがないねっという感じにしか受け取れないのですよね。それで、いまの金額を見ると初期分を含めて年間102万円、実績分はこれ上下すると思ひますけれども、民間の町内の事業者にも当然これ相当、あるいはそれ以上の部分を交渉されたと思うのですけれども、それでも引き受けもらえなかったという流れで、この金額が提示されたということによろしいのですよね。それ確認。

それと、先ほどの発電機等々ですけれども、以前備蓄品の配置した時に常任委員会だったと思うのですけれども、全ての避難所の備蓄品一覧みたいな資料を作ってもらったのですよね。おそらくそれ総務課で管理していると思うのですけれども、その備蓄品プラス発電機等々のそういうものも追加していけば簡単に資料できるんじゃないかと思ひました。今回も発電機だけじゃなくて、せっかくなんで備蓄品もあわせた全ての用具を備え付けのものを載った資料を作っていただきたいということでお願ひします。

**相澤委員長** 2点、お願ひします。

幅崎主査。

**幅崎主査** 平野委員からのお尋ねですが、先ほどの質問の続きになろうかなと思ひますけれども、減額している理由につきましては、先ほど平野委員がチャンスなんだというようなアドバイスもありましたが、昨年と一昨年、決算ベースで予算をおくることができなかったとそういった実績もあったものですから、この委託がチャンスでありながらも実績のことも考慮して、この額に抑えさせていただきます。拡充が上手くいけば先ほども申しあげましたが、補正というようなことを考えております。

もう一つは、町内の事業者に委託の可能性、そういった説明をきちんとできたのかというようなお尋ねだったのですが、昨年の決算委員会でも申しあげましたとおり、全ての町内業者に1件・1件難しいので、商工会さんを窓口にしてまず確認を求めました。商工会さんについては、1年半前にも一度お断りいただいている中でも再度どうでしょうかという

ようなことで、投げかけております。「難しい」と「採算がなかなか合わない」というような判断でした。

もう一つ、公益振興社さんのほうにつきましては、これはかなり時間をかけて検討を行いまして、昨年8月にも公益振興社さんから町内業者への働きかけという説明会をしたというふうに伺っております。そのあとも10月・11月にかけて、かなり密に協議をしました。一番大きな部分は、システムを開発することの採算が見合うかどうか、ここが論点だったのですが、最終的にはちょっと難しいという回答をいただいて、新年度の他社の大手のサイト管理会社、こちらのほうに委託をということで検討しております。以上です。

**相澤委員長** 発電機の資料の関係。

若山課長。

**若山総務課長** いまご指摘いただきましたので、先ほど提出させていただく発電機の一覧には、各避難所に備えておる備品もあわせて、一覧表にしたいと思います。

**相澤委員長** よろしくお願ひします。

竹田委員。

**竹田委員** 何回もふるさと納税にこだわるみたいなんだけれども、昨年の議論の経過を振り返ってみれば、やはり課を横断した取り組みの中で、要するに町を挙げての取り組みをしようじゃないかという意気込み、それがあって寄附が伸びないというのはどうなのかな。

そしていま、落ち込んできているから大手に委託をする。その辺は、産業経済課の担当の時に、このはこだて和牛の件議論しようと思っていたのですけれども、その連携の中ではこだて和牛どういう議論してきたのかなという。この件数がマックスなのか、要望に100%対応できた件数なのかどうなのか。前に以前に聞いたら要望に応えられなくて、需要と供給の関係でなかなか品薄でできなかったという。別な角度からは、はこだて和牛に対する、町としてやはり240・250万投資しているわけだ。その辺との関係もどこかでふるさと納税とリンクさせなければ、はこだて和牛の振興の補助は補助、それはそれだというふうにはならないような気がするのだよね。そういう部分の背景もあって、このふるさと納税も随分伸びたねというふうにつながるべきだと思うのだけれども、課の横断的な連携の中でどういう踏み込んだ議論、例えば課題等もたくさん出ていたと思うのですけれども、これは総務が必ずしも窓口ではないのではないのかなという気もしているのだよね。その辺は産経のほうの所管になるのかなって、例えばこのはこだて和牛に関しては。その辺、どうなのですか。どういう議論の経過とか、寄附なされたかたへの返礼品、これが十分に昨年場合は100%対応できたのかどうなのかという部分も含めた、その辺もしわかれば。

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時02分**

**再開 午前11時04分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

**竹田委員** ふるさと納税だけにこだわるわけじゃなくて、やはりはこだて和牛という観点、これやはりきょう町長、副町長いますので、これはこの議論するのは総務ではなく、たぶ

ん産業経済だと思っておりますけれども、一応課題だけ。はこだて和牛に対する考えをきちんとやはりまた再度、産業経済課の時に議論したいと思っておりますので、その辺含んでおいていただきたいなど。

**相澤委員長** ほかございますか。

吉田副委員長。

**吉田副委員長** 一般会計の86ページお願いします。

9款の消防費の中の11番. 需用費の中で、防災用備蓄品費ってありますよね、150万円。

この内容について資料もないですし、この部分でいま現在わかる部分でもし説明をお願いしたいなと思っております。

**相澤委員長** 加藤（崇）主査。

**加藤（崇）主査** こちらの品目についても、いま口頭で説明することも可能ではあるのですが、後ほど電源の資料と一緒にあわせて提出する形でもよろしいでしょうか。

**相澤委員長** よろしくお願いします。

ほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** ないようでしたら、これで総務課の

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時07分

**再開** 午前11時07分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、資料が出たあとで何かあれば、また質問を受けるという形でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** そのようにいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、総務課の分これで終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時08分

**再開** 午前11時20分

### (3) 議会事務局

### (4) 監査委員事務局

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田局長。

**福田議会事務局長** それでは、私のほうからは議会費について、説明を申し上げます。

一般会計予算の41ページをお開きください。

1款・1項・1目 議会費でございます。

本年度の予算額でございますが、4,591万1,000円ということで、前年度比 25万5,000円の増となっております。

それでは、個別の節について、ご説明を申し上げます。

まず報酬につきましては、これは昨年同額でございます。

職員手当等につきましては、これは昨年12月の条例改正で0.05か月人事院勧告に基づいた支給月数の改定を行っておりますので、その分が増えた形になってございます。

4節の共済費、これも共済の負担率の変更ということで、微妙な数字ですが、数字は昨年と動いてございます。

7節・8節の賃金、報償費につきましては、昨年とほぼ同額となっております。

9節 旅費でございますが、226万4,000円ということで、今年度平成31年度につきましては、山形県鶴岡市との姉妹都市盟約30周年記念式典がございます。これに議員の皆さん全員の参加のための旅費を計上したところでございます。また、その他につきましては、例年同様、全道の議員研修会やその他議員さんの研修会旅費、こういったものを計上してございます。

10節 交際費につきましては、昨年度と例年同様25万円、同じでございます。

11節 需用費でございますが、これも内容少し数字の増減はありますけれども、これも例年同様、12節 役務費も同じでございます。

13節 委託料も同じです。

19節 負担金につきましても、大きな変動はございません。

歳入ですが、39ページをご覧ください。

雑入の下から二つ目、雇用保険繰替金というのがあります。これ一般会計全部の数字ですので、このうち6,000円が議会費に関わる係数でございます。

次に、監査委員費も続けて説明してよろしいでしょうか。

**相澤委員長** お願いします。

福田局長。

**福田議会事務局長** それでは、予算書55ページをご覧ください。

2款 総務費、6項・1目 監査委員費でございます。

監査委員費につきましては、これは経常的経費が全てでございます、例年同様の計上となっております。したがって、大きな数値の変動等はございません。

以上でございます。

**相澤委員長** 説明が終わりました。何か質問等ございましたら、上げていただきたいと思います。

平野委員。

**平野委員** 旅費についてでございます。

昨日から一般質問含めまして、きょうの総務課で私なりの考えで、適正な旅費にするべきという観点から、総務課の考えで実績調査をして、今後検討するというお答えをいただければまだ良かったのですが、全くもっての考えもないということから、改めてこ

の議会の旅費についても適正な金額ではないと私の個人的な考えでは言わざるを得ません。議長も含めて、ちょっと時間ない中で相談できる時間なかったんですけども、きょう含めて今後3日間ちょっと熟考して動議、発議案を出そうといま考えております。

したがいまして、その内容については後日皆さんに報告しますけれども、まずはこの議会費の中の旅費の金額については、適正ではないという文言を残しておきたいと思っております。答弁については、いりません。議会事務局や算出方法は、現状のルールに則って適正なものだと思いますので、以上です。

**相澤委員長** ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようですので、これで。

竹田委員。

**竹田委員** いまの発言の部分、これはたぶん議会の旅費がどうだっていうことの議論ではないのです。きのうの本会議の議論含めた流れで、旅費というか宿泊費を見直すべきだというたぶん発言だと思うのだけれども。ただ、いま最後に動議、発議の中でという声も出ていたものだから、ただ個々の考えはこうですし、議員総体の中でどうなんだっていう議論だとしておかなければならないのかなっていうふうに思うのだけれども、その辺どうなんでしょう。

**相澤委員長** 又地議長。

**又地議長** 行政も議会も旅費に関しては、議会をとおっているわけです。これは、議会制民主主義の中で、民主主義として多数決でとったわけですよ。行政からの条例改正案として。それは、民主主義の世界ですから、これは議会としても行政としても守るとこれは当たり前なこと。ただ、議員の中でそういう考えが生まれてきたというのであれば、条例改正案を出せばいいって。ただし、これは否決になるか賛成になるかわからない。結果が出た時には、それにしたがってもらおうと。これが民主主義の世の中、ということだけ話しておきます。

**相澤委員長** ほかに何か。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時28分

**再開** 午前11時41分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

議会事務局、一通り終わりました。どうもご苦勞様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時42分

**再開** 午前11時44分

## (5) 農業委員会

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

農業委員会のほうから説明をお願いします。

片桐事務局長。

**片桐農業委員会事務局長** ご苦労様です。農業委員会事務局長の片桐でございます。

私のほうからは、農業委員会の所管の予算について、ご説明いたします。

はじめに歳出から説明いたします。

予算書、71ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費で、本年度予算額は271万9,000円で、前年度対比 2万2,000円の増額となっております。

増額の要因は、9節 旅費で普通旅費が増となっており、女性農業委員会研修会が仙台市で開催となるため、増額となっております。

次に、2目 事務局費で、本年度予算額は96万7,000円で、前年度対比 19万9,000円の増額となっております。

増額の要因は、13節 委託料で、新元号に伴う農地台帳システムの修正委託料が増額の要因となります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、予算書24ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料、説明欄6行目の現況証明手数料 6,000円で、実績をもとに予算計上しております。

次に、30ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金 293万3,000円で、前年対比 8万7,000円の減額となっております。

これは、実績をもとに予算計上をしてございます。

次に、31ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金で、国有農地等管理処分事業管理事務交付金 5万1,000円及び農地法権利移動許可権限移譲交付金 8,000円で、こちらも実績をもとに予算計上しております。

次に、39ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、説明欄上から1行目、農業者年金業務委託手数料 18万円で、こちらも実績をもとに予算計上しております。

農業委員会については、以上でございます。

**相澤委員長** 説明終わりましたが、何か質疑ありましたら上げていただきたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようですので、これで農業委員会の部分は終わりたいと思います。

どうもご苦労様でした。

午前中の分は、これで休憩といたします。どうもご苦労様でした。

1時から午後の部はじめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**休憩** 午前11時48分

**再開** 午後 1時00分

## (5)産業経済課

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

第2回予算審査特別委員会、午後の部開催いたします。

産業経済課の担当になります。ご苦労様です。では、よろしく申し上げます。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、引き続きまして、農林グループ所管の予算について、説明をさせていただきます。

まずはじめに、農政担当の歳出の主要なものについて、説明をいたします。

予算書、71ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明をいたします。

11節の需用費 18万7,000円、こちらについては海岸保全附帯設備点検業務等事務委託消耗品として、例年どおりの計上でございます。

19節 負担金補助及び交付金 136万円、こちらについては各種団体等への負担金として、予算書72ページにわたりますが、例年どおりの計上でございます。

農業総務費については以上で、続きまして予算書72ページになります。

農業振興費について、ご説明をいたします。

9節 旅費 17万1,000円、こちらについては担当者会議や各種総会等にかかる普通旅費として、例年どおりの計上でございます。

11節 需用費 50万円、こちらについては農業用施設維持修繕費として、例年どおりの計上でございます。

19節 負担金補助及び交付金 1,998万5,000円のうち、中段の多面的機能支払交付金事業補助金 1,298万8,000円、こちら予算説明資料41ページを参照ください。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した地域共同活動組織「木古内地区資源保全会」に対する補助となっております。

平成26年度から開始され、平成30年度で事業終了予定でございましたが、国の第三者委員会において施策評価され、平成31年度においても継続して予算化になったことから、当町としても予算計上するものです。

事業面積は、田・畑・草地あわせて7万3,000 a で、事業費については、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金をあわせて、1,298万7,428円となっております。

ただし、6年目ということから、資源向上支払交付金の単価が制度上前年比75%のため、減額しての計上となります。

また、費用負担については、国が2分の1で649万3,714円、道と町が4分の1でそれぞれ324万6,857円ですが、町の負担のうち、普通交付税と特別交付税が入りますので、一般財源が51万9,497円の事業となります。

続きまして、農業競争力強化基盤整備事業分担金でございます。675万円でございます。

予算説明資料、42ページ・43ページをご参照願います。

農地の生産性向上並びに農作業の効率化を図るため、用排水路整備、ほ場整備を実施するための分担金となっております。



平成31年度においては、予算説明資料43ページにありますとおり、用水路・区画整理・用地買収・測量及び設計で5,400万円の事業費で、地元負担である12.5%分を計上しています。

ちなみに、平成31年度の事業については、平成30年度補正をあわせると1億3,080万円の事業費となり、図面に記載のとおり、鶴岡・大川・瓜谷・建川地区の整備を行う予定となっております。

続きまして、担い手先進地研修補助金でございます。16万8,000円の計上でございます。

海外視察研修は、海外の先進地での研修を行い、優良事例を学び、知見を深めることで、次世代を担う農業後継者の農業技術の習得並びに資質向上、グローバルな視点にたった農業経営を学ぶため、JA新はこだて事業で展開をしております。平成31年度においては、木古内地区1名出席予定のため、補助金を計上させていただきました。

積算については、交通費などへ対し、本人負担分の8割を補助額といたしております。

農業振興費については以上で、続いて予算書73ページになります。

5目 畜産業費について、ご説明をいたします。

19節 負担金補助及び交付金 260万5,000円、うち褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金 140万円でございます。

予算説明資料、44ページをご参照願います。

近年では、全国的に褐毛和種が減少傾向にあることから、平成27年度から当地区において、導入経費の負担軽減をすることで、はこだて和牛の安定生産につなげるため補助をしております。

平成31年度の負担区分は、町が20%の140万円、JAが10%の70万円、あか毛和牛協会が100万円、個人が390万円となっております。

続きまして、酪農ヘルパー利用事業補助金 36万円の計上でございます。

予算説明資料、同じく44ページを参照願います。

対象戸数は8戸で、補助内容は年間利用回数5回を上限とし、自己負担分の2分の1以内として計上しております。

続いて、酪畜牛舎発電機導入事業補助金でございます。57万円の計上でございます。

予算説明資料、同じく44ページをご参照願います。

南渡島地区酪農畜産振興会が導入する発電機3台に対し、国の補助金も活用しながら、町としても上乗せ補助をするものです。

酪農については、2台購入する予定で、負担割合が国が50%、JAが10%、知内町が2.5%、木古内町が7.5%で、個人負担が30%でございます。

畜産については、1台購入する予定で、負担割合が国が50%、JAが10%、木古内町が10%で、個人負担が30%となっております。

以上が農政の歳出の説明になります。

続いて、歳入のほうもよろしいでしょうか。

**相澤委員長** お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、予算書23ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担

金 農業競争力強化基盤整備事業分担金 459万円でございます。

こちら歳出で説明しました、農業競争力強化基盤整備事業に係る農家負担分となっております。

予算書、27ページをお開きください。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金で、経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金 1万円でございます。

こちらも歳出の農業振興費で支出している利子補給金の国からの歳入となっております。

予算書、30ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、1段目と2段目、農業経営基盤強化資金利子補給補助金 3万4,000円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 12万4,000円、こちら歳出の農業振興費・畜産業費で支出している利子補給金の北海道分として収入をしております。

続きまして、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 50万円でございます。

歳出の農業総務費で支出しております、木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。

続いて、多面的機能支払交付金事業補助金 986万2,000円でございます。

歳出の農業振興費で説明しました、多面的機能支払交付金の国と北海道負担分をあわせて収入しております。

予算書、31ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から3番目です。海岸保全付帯設備点検業務委託金 18万6,000円、こちらは歳出の農業総務費で説明しました、農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

続いて、一番下です。農業農村整備事業監督等補助業務委託金 28万2,000円、こちらは歳出の農業振興費で説明しました、農業競争力強化基盤整備事業において農林グループの主査が工事監督員の補助員として依頼をされており、その人件費分として収入をしております。

以上で、農政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**相澤委員長** 産業経済課の説明を終わりましたが、どなたか質疑ございますでしょうか。

竹田委員。

**竹田委員** 説明資料の44ページ、酪農牛舎への発電機の導入。これ酪農については、対象が3戸で500万円、畜産が1戸でこういう計上なのだけれども、なんでこれ発電機のたぶん規模だとか容量が違うのかという部分。

それから予算書の72ページ、多面的機能支払交付金の関係で、課長の説明の中で6年目を迎えて、前年より減額になっている。これが例えば7年目になったらまた下がるのか、どんどん少なくなってくるのかという部分。

それと、予算の経常的には問題がないと思うのだけれども、例えば担い手の先進地海外研修、昨年も実施してそのことを例えば農業なり畜産関係でどう活かしているか、その効果というか、それがなければ研修に行つて来たよというだけでなく、行つてきて木古内

町のいままでの農業のあり方。外国の例えば農業、こういう形で日本とは違っているやり方をして効果を上げているだとか、そういうことをそれをそのまま置き換えて良いかどうかというのは別にしても、そういうものがあからさまになって良かったねって、町も補助して良かったというふうになるのではないのかなというふうに思うものですから。

**相澤委員長** その3点について。

中山主査。

**中山主査** 3点の質問だと思います。

まず1点目が酪畜の発電機の関係で、予算の計上の仕方ということで、単価がどういうふうになっているか、容量がどういうふうになっているかという質問だと思います。

まず、酪農のほうの対象戸数3戸といます。それで、この3戸で2台を購入する予定になります。全部で3台買うことになりまして、酪農でいくと2台、畜産でいくと1台買うことになります。

それで、容量につきましては、まず酪農のほうは50 k gの200ボルトの発電機です。それと、畜産のほうは37 k gの200ボルトの形状のものを購入することになりますので、若干の金額の差が出ています。

それと2点目、多面的機能支払交付金との関係なのですが、6年目を迎えることからいま前年比75%ということでお話をさせていただきました。これにつきましては、5年また5年間ということで、この75%は維持されます。それで、その5年後またどうなるかという、またそこで国として良い制度かどうかというのをまたそこで検討して、それでもよければ50%ということで、段階的に下がっていく仕組みにはいまのところなっております。

それと、3点目の担い手研修に対してのフィードバックということなのですが、平成30年度につきましては、残念ながらJA新はこだての農協所管でやっていますが、人数の取りまとめ10人超えたのですが、途中で行けなくなったかたもおりまして、あと胆振東部地震の関係もありましたので、30年度については実施していない状況です。それで、今回の減額補正も提案させていただいたところです。それで、31年度また新たに1名のかた行かれるということでお聞きして予算計上しておりますが、このフィードバックについては4Hクラブ等か、あと各種総会等の場で行ったかたが皆さんの前で報告会などを開催するなどして、フィードバックしていくということになります。

それから、それをもとにそれじゃあ自分の農家にあてはめてそれをできるかどうかという検討は、一応この事業若い人がこの研修に行きますので、またその親との協議等も含めて、自分らの経営にあっているかどうか模索しながら良い方向に進めていくと思います。

以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 多面的機能と担い手の関係は、わかりました。

発電機の関係なのだけれども、これ例えば酪農3戸で2台、どうそれを。それと、かたや50 k g、かたや37 k gの発電機でいってその理由は何なのか。せっかくいれるんだったら同じ容量のものをあれしたほうが機能的に余裕があるわけだからと素人的にはそう思うのですよね。だから、その違いが何なのかとそれと酪農のほうの木古内町の負担もあるけれども、知内町の負担もあるっていう。これどうして知内町、そしてかたや畜産は知内町がないっていうのがなぜなんだという部分をちょっとわからないものですから。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** いま酪畜の発電機についての説明です。説明が足りず申し訳ございません。

まず、この酪農について知内町が入っている理由と畜産について知内が入っていない理由ということで、まずこの発電機については、南渡島地区酪畜振興会で購入、リースという形になると思いますが、することになります。その中で、所有をして酪農者に対する貸し付けをするということで、酪農業者が農業者が知内にもおりますので、それで共通で使う発電機としていまこの予算計上をさせていただいたところでは。

それで、畜産につきましては何で1戸なのかということで、これは国のほうの要望がありまして、要望するかたいませんかということで回したところ、木古内の1戸の畜産やっているかたの農家さんが購入をしたいということで、ご連絡がありました。それで我々、まず酪農に補助を出して畜産に出さないかという議論もありましたが、公平性を考えた中で畜産のかたにも補助をしていかなければならないだろうということで、1戸のかたであってもこの予算を計上させていただいたところでございます。

もう1点については、50 k g の200ボルト、またなんでかたや37 k g の200ボルトなのかということなのですが、酪農と畜産の使用用途について、使用用途が違う酪農については、搾乳とかそういうのでたくさん電力を使って搾乳をしなければならないので、50 k g 大きい発電機を購入になります。それで、畜産のほうはどういうのでそれじゃあ使うのかという、牛舎の電気もありますが餌を出す機械とかも電気で行いますので、そういうので使えるということで、ちょっと少なめの37 k g の200ボルトのものになります。以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** これ酪農の発電機のほうは、畜産のほうは買い取りだけれども、酪農はリースだって。なぜリースで個人負担、個人が30%負担しなきゃならない。リース料かなんかであれすべきでないの。それとも個人負担の30%は、酪畜のほうで組合組織のほうで、これを負担するということになっているのかどうなのか。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** いまリースと申し上げました。これ国の制度に則っての事業でありまして、一括で購入することができないリース事業ということに制度が設計となりまして、その中でどのようにそれじゃあ負担していくかということで我々も考えた中で、リースで分割して払うか、若しくは一括して払うかという選択をさせてもらって、今回は一括で補助を出すということにさせていただきます。それで、国の設計ではリースは正確な年数が申し上げられないのですが、3年から5年のリース契約の中で、この事業費をリースして支払っていくということになるのです。それで、国からの補助金も一括で下りてくるという事業になるのです。それで、それにあわせて町のほうも一括で補助金を出すという形になります。この国の設計がリースでなければならぬという設計ですので、それに関して一括で補助金を出すということになります。リース契約しなければならないというものです。

**相澤委員長** ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようでしたら次、お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、次に林政の関係について、ご説明をいたします。

予算書、74ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費について、ご説明いたします。

8節 報償費 116万2,000円、2段目の有害鳥獣対策報償費 100万円ですが、近年増加しているシカの駆除頭数増加や、クマ捕獲報償費の単価を4万円から4万5,000円に引き上げたことにより、若干増額で計上しております。

11節の需用費です。6万円の計上でございます。

こちらについては、熊ワナのエサ代として計上しております。

19節 負担金補助及び交付金 1,093万2,000円でございます。

こちらについては、例年どおり各種団体等への負担金として支出しておりますが、上から4段目の道南スギ産地形成推進協議会負担金の1,001万3,000円で、前年から1,000万円増額で予算計上しております。

内容については、林業成長産業化地域創出モデル事業が当協議会が窓口となり採択を受けておりますので、ソフト事業を展開する原資として計上したところです。

ソフト事業については、道南スギPRのためのパンフレット作成や、展示会への参加、講演会の開催、担い手対策や労働安全向上に向けた体験会などを実施してまいります。

なお、国からの補助事業となりますので、補助金が当協議会に入金になり次第、町に返金することとなります。

次に、一番下段のヒグマ出没情報共有システム負担金の2万5,000円については、これまで北海道立総合研究機構環境科学研究センターが道南エリアをモデル地域として、平成29年・30年の2か年でヒグマ出没情報をインターネット上で収集・集積してきました。当町においても、出没や捕獲情報等リアルタイムに入力してきましたが、平成31年度から各町からの負担により運用することとなりましたので、新たに予算計上するものです。

林業総務費については以上で、続いて予算書が同じページになります。

林業振興費について、ご説明いたします。

11節 需用費 林道維持補修費 40万円、雪害や風害により林道をふさいでいた倒木を処理する費用として計上しております。

13節 委託料 林道補修事業委託料 12万円、佐女川林道などの7.5kmについて、春1回、秋1回の草刈りを中野町内会へ委託をしているものです。

19節 負担金補助及び交付金 483万5,000円、2段目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金 390万円、予算説明資料45ページを参照願います。

人工造林の公共補助金残に対し、道16%、町10%を補助する事業です。

今回の予定面積は、11.13haで、1企業・3個人を予定しております。また、北海道からの16%については、歳入の補助金に計上しております。

次の森林整備対策事業補助金 80万8,000円でございます。

予算説明資料、46ページをご参照願います。

下刈り、除伐・枝打ちの公共補助金残に対し、経費の一部を補助する事業です。

今回の予定は、下刈りが1回刈り、2回刈りあわせて14.67ha、除伐が45haを予定しております。

林業振興費については以上で、続いて予算書72ページになります。

町有林管理費について、ご説明をいたします。

委託料 4,015万9,000円、森林環境保全整備事業 間伐業務委託料 1,050万円、予算説明資料47ページをご参照願います。

面積は、中野24.16haを予定しています。売払収入は約942万2,000円、補助金は671万2,000円を見込んでおり、この事業による収支は、約470万円ほどプラスとなります。

続きまして、森林環境保全整備事業 下刈業務委託料 180万円の計上でございます。予算説明資料、同じく47ページをご参照願います。

面積は、佐女川地区、瓜谷地区、札苅地区、幸連地区の合計で14.72haを予定しております。補助金は、117万5,000円を見込んでいます。

続きまして、森林環境保全整備事業 植栽業務委託料 460万円の計上でございます。予算説明資料、同じく47ページをご参照願います。

面積は、札苅地区3.82haを予定しております。補助金は、306万2,000円を見込んでおります。

続いて、皆伐業務委託料 1,012万円でございます。

予算説明資料、同じく47ページをご参照ください。

面積は、大平地区、中野地区の合計で6haを予定しております。売払収入は1,230万円を見込んでおり、この事業による収支は、100万円ほどプラスとなる予定でございます。

続きまして、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業間伐業務委託料330万円の計上でございます。

予算説明資料、48ページをご参照願います。

面積は、大平地区で10.52haを予定しております。

売払収入は245万7,000円、補助金は約314万円を見込んでおり、この事業による収支は、約200万円ほどプラスとなる予定でございます。

次に、薬師山環境整備事業業務委託料 862万4,000円の計上でございます。

これまで建設水道課が所管し、維持管理をしてきましたが昨年、トヨタグリーンキャンペーンで寄贈された芝桜3,000株の植栽を当課が行ったことや、シカ被害対策の所管が当課であることから、町有林管理費で予算計上させていただきました。

業務委託の内容については、従来どおり雑草取りと新たに芝桜3,000株の植栽も内容に含めております。

19節 負担金補助及び交付金 はこだて森林認証協議会負担金 18万9,000円です。

昨年10月に、道南エリアで取得した森林認証の維持に係る負担金でございます。

以上が林政の歳出の説明になります。

歳入のほうもよろしいですか。

**相澤委員長** お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、歳入のほうの説明をさせていただきます。

予算書、30ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林環境保全整備事業補助金 1,094万9,000円、こちらは歳出の町有林管理費で説明をしました、間伐・下刈り・植栽事業に対する北海道の補助金でございます。

続いて、未来につなぐ森づくり推進事業補助金 240万円の計上でございます。

歳出の林業振興費で説明しました、未来につなぐ森づくり推進事業に対する北海道の補助金でございます。

続いて、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業補助金 314万円の計上でございます。

こちらは、歳出の町有林管理費で説明しました、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業に対する北海道の補助金でございます。

予算書、31ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金 有害鳥獣捕獲許可委託金として北海道自然環境等保全条例委託金ですが、北海道から権限移譲された事務委託金でございます。

続いて、予算書33ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入 2,203万3,000円の計上でございます。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・皆伐事業の材の販売収入になります。

次に、国・北海道事業主体関係資料の説明をいたします。

資料番号、2ページと4ページになります。

それでは、4ページの図面番号の③森林管理道佐女川線開設工事です。

こちら、林道事業で延長420mで、土工・擁壁工となっております。

続いて、図面番号の④釜谷地区保安林緊急改良工事・瓜谷ほか保育工事でございます。

こちら、治山事業で釜谷地区で、風倒木処理・植栽、亀川地区で下刈・野鼠駆除、瓜谷地区で本数調整材となっております。

こちら、両事業とも事業主体は北海道となっております。

以上で、林政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

**相澤委員長** それでは、佐藤委員。

**佐藤委員** 先ほど説明をいただきましたので、一応わかった点もございます。

ただ今回、予算書の74ページ、この狩猟免許等取得補助金が65万円になっているのですが、実際免許取得するまで1人いくらかかるのですか。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** いろいろありまして、1人あたり概ね32万4,000円かかる予定でございます。

**相澤委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 今回、この65万円の補助金は何名分ですか。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** 2名分見ております。

**相澤委員長** ほかに質疑ございませんか。

竹田委員。

**竹田委員** いま最後に北海道の事業の説明あったのですけれども、この2ページの図面の位置ありますか。③でしょう。あっていればいいのだけれども、私達現場に入れば、この設計がもう少し中野のほうに入っているような気がするのだけれども新たに、

この位置があっているとすればちょっと5万分でのあれだからそれはそれで特にあれはない。

74ページの林業総務で道南スギの産地形成推進協議会、今年度からこれ立ち上げをして、ソフト事業の展開をします。そして、これは国のほうの国費が入るということで、後ほど決定になり次第、歳入にくる。この例えば補助率だとか、もしわかるのであれば教えていただきたいなど。具体的に産地形成、かつては道南スギの名称はちょっと忘れましてけれども、木古内町が道南スギの産地形成、名称は忘れましてけれども協議会の今日までずっと事務局やってきた経緯があるのだよね。

それと、昨年も頭出しとかしている事業なのだけれども、新たな取り組みの事業、道南スギの展開をしようとしているのか、いままでのずっと引き継いできたものの、それをいろんなやり方を変えるのかという部分、それわかる範囲内で教えてください。

それと75ページの委託料で、これも新たな部分で品目転換促進対策事業間伐業務、これ例えば歳出の事業で330万円、そして歳入で314万円、ほとんど持ち出しがないという。これどういう部分なのか、すごく例えば補助率というかが良い事業なものだから、これが良いとすればこの事業でどんどん間伐を進めるべきだと。そうしたら、持ち出ししなくてもいいわけだから。ただ、その辺が資料もないですし、新たな事業でやはりもう少しそういう資料等もあれば、そして今年度この事業で行う間伐の場所がどこで、面積がどうなのかという部分もできれば、ほかの部分は結構細かく資料等も添付しているのですけれども、この事業だけがちょっと見当たらないものですから。すみません、ちょっと見間違っていた。ただ、この事業が今後ともずっと継続されるという事業なのかどうなのかという部分について、確認したい。

それと、47ページの資料を見て除間伐、そして皆伐事業等も取り組んでいるのだけれども、ただ一概に言えないのかもしれないのだけれども、例えば間伐やるより皆伐したほうが例えば町の入ってくる金額が少ない。そして、皆伐すればこのあとやはり植栽だとか事業伴うっていうことになれば、間伐である程度上手くつないだほうがいいのかっていう単純なそういう思いもあるのですよね。ですから、例えばやはりせっかく皆伐したらそれなりの効果、そして場合によっては材の利活用だとか云々までいければ一番良いと思うのですけれども、その辺皆伐の考え方。

それともう一つは、一番後段の薬師山の環境整備事業860万円、去年は薬師山の歩道だとかいろんな事業等も行われていましたし、芝桜の寄贈を受けた部分もあって、それが常任委員会か何かの報告の時に、シカ等の食害によってどのくらい死滅したのかわからないし、そして今年度も新たに3,000株植栽をします。ただ、シカ対策をきちんとしなければ、また3,000株植えても去年の二の舞になるだろうというふうに思うのです。だから、その辺の今年度は去年と違ったこういう手立てをしましたという部分をきちんと皆さんに資料も含めてあれしてもらわなければ、いいんじゃないというふうに単純にはいかないのかなってこう思います。

**相澤委員長** 4点。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** まず、モデル事業の補助率の関係です。こちらソフト事業については、100%の補助となっておりますので、町としての負担はございません。モデル事業につい



ての新たな事業展開ということでございますけれども、まずこちら平成31年度からスタートします森林環境譲与税とあわせて、あらゆる事業を行ってまいります。

まず、パンフレットの作成やウェブページを作成するというところで、こちらについては森林認証のPRや林業担い手確保に向けたPR、こういったものをしっかりとまずは案内をするということがまず一つあります。

あと、面積が減少していますことを踏まえての研究会となりますので、こういったものをこの1,000万円の事業費の中でしっかりと展開をしてまいります。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** 次に合板の補助率、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業間伐についての補助率のご質問でございます。

30年度におきましては、補正を組ませていただきまして、この予算を執行しているところです。この内容については、公共事業とは違いまして、公共事業は事業費の68%の補助金ということになります。非公共のいまこの合板のほうは、ヘクタールあたりいくらという補助金になります。平成30年度については、ヘクタールあたり31万4,000円でしたが、今回のこの予算要求では、ヘクタールあたり29万8,500円の補助金になります。それで、今回場所につきましては、大平を予定しておりまして、事業費からするとすごい割合の補助率だと思われそうですが、この大平地区の間伐する場所につきましてはちょっとあまりよくない場所で、ヘクタールあたりの材積があまり見込めないところなのです。それで、そのことから事業費を積算するにあたって、ヘクタールあたりの材積が少ない、本数が少ない場合は、その分事業費が下げることとなりますので、その関係でこの補助率が良いというような感覚になります。ただ、大平地区もやらなければならない場所でありましたので、公共でやるか非公共でやるというのも悩みましたが、これは北海道と調整をして、このヘクタールあたり30㎡という箇所でもこの非公共の事業は使えるということでお話をいただきましたので、こちらのほうが補助率が良かったものですから、こちらを選ばせてもらいました。

続きまして、間伐の予算説明資料の中で間伐でいくとプラスが多く、皆伐でいくとプラスがあまり少ないということで、それについてはやはり一般質問でもありましたとおり、山を循環させていかなければならないという観点から、いま5haごとで50年を目標に平準化を進めているところです。ただ、お金だけ考えますといま補助金もつきますので、補助金もついた中で間伐で行ったほうがプラス事業にはなるかもしれませんが、今後の山の状況を考えますと5haごとは間伐をしていきたいということで、予算要求させていただきました。

最後に、薬師山の件でございますが、薬師山につきましては以前、常任委員会でも話をさせていただきました。シカの被害というのも一部あったということで、今後どのような方策を取っているのかということでのご質問だと思います。

昨年、6月に函館トヨペットグリーンキャンペーンからの事業で、3,000株をいただきました。それで、専門家の意見も聞きながら3,000株については、マルチを敷きながら3,000株を植栽をしたところでございます。それで、マルチをして植栽きちんと咲くかどうかとも確認しながらやっていきたいとは思っているところですが、シカ対策につきましても、電気柵を違う鳥獣被害防止対策協議会の事業で、予算化することができましたので、そ

らを活用していま現在も電気柵を張らせていただいているところです。

電気柵につきましては、昨年12月の21日もシカの足跡があったことから、一度電気柵を設置しました。それと、1月の9日にそれをまず撤去はしたところなのですが、いま春先になりまして薬師山結構見えていると思うのですが、2月の18日に調査させてもらった結果、またシカの足跡もありましたので、すぐ2月25日に電気柵をいま張って、いま現在も張っているような状況です。定期的に観察しながら対応していきたいと思っています。以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの最後のほうから。25日に電牧、全部終わったわけではないんだ。全部、終わったのならいいけれど。そして、今後の植栽については、マルチで。ただ、私達も何回か山に行って現地を見る中で、はたしてマルチだけでいいのかなっていう。逆に、マルチして前出たところはいいのだけれども、淵だとか牧柵あるよね、土留。結構、土留もいわれているのだよね。ですから、やはりきちんとこの芝桜を投資するのであれば、根本的な部分から改良をしなければだめでないのかなと。ですから、場合によってはマルチの植栽の部分、プランターでの例えば移動だとか苗が流れないようにするためには、そういうのも一つの方法としてあるのでないだろうか。それは、全く素人的な発想です。ですから、いろんな人の意見を聞いてせつかくやはり800万円も投資するわけだから、失敗はしないような最善なやり方をしなければだめだと思っています。ですから、土留の牧柵が腐ってだめなのであれば、この予算の中でできないとすれば、再度やはり補正すべきだとそういう考えで。だから、これについては一つの木古内町の観光の目玉になっているわけですから、ぜひ成功に向けて努力していただきたいと。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 新井田です。

いま、竹田委員から薬師山の話出ました。過去、私も薬師山の件に関しては、一般質問含めてちょっと問うてきたのですが、いまのお話の中でシカの対策で現状1月の何日かに確認した、あるいはシカのあとがあったとか、2月にまた再度やり直したとかというようなお話なのですが、これって基本的に春先シカっていうのは、やはり餌を探すのにどうしても斜面の日の当たる部分の芽だとかいろんな芽だとかというのは、食する習性が当然あるわけですよ。だから、そういう部分でいけば電牧をある意味雪解けというか影響の出ない時期まで対応できないものなのかなというような気がしたのですよ。その辺はどうなのだろうかというちょっと見解をお願いします。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** 一応、町としましてはギリギリまでは電牧を張って、そこでまずは様子を見させていただきたいと思っております。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** 2月の25日からいま現在も電気柵をいま回している最中でございます。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 1月のあとがあるよという時の対応とすれば、それまで結局言葉悪いけれども、放置していたというような言い方になるのかな。ちょっとその辺。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** 12月の時に判明して、それから電気柵を一度1月までにかけて張っていたところですが、それまでの間も定期的に芝桜のところを見に行きまして、被害がないかというの確認しています。それで、12月の時になぜかと言うと、足跡があっただけではなくて、シカが雪を掘っている状況がありましたので、それで緊急性があると思ひまして、電気柵を張らせていただきました。以上です。

**相澤委員長** ほかにございますでしょうか。

手塚委員。

**手塚委員** 一つだけ。いまの話、芝桜のシカの関係なのですけれども、去年あたりからそういう対策打つというような状況になっていると思うのですけれども、町内のシカの生息頭数の調査的なことはやっているのでしょうか。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** 1年に一度、ライトセンサスということで林道をずっと走りまして、何頭シカが生息しているかというものを秋口に毎年やっております。それで、昨年私も行きましたが、シカの頭数は増えているのがいまの現状でございます。

**相澤委員長** 手塚委員。

**手塚委員** 全道的な問題でもありますし、その都度全道的に調査をしていると思うのですけれども、いま農地のほうでも大変出没して電気柵の設置等随時しているのですけれども、キリがないような状況であるのですけれども、これについて全道的な考えもあろうと思ひますけれども、町でそうしたらシカに対してはどういう今後対策を持っているのか、何かあれば。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** 昨年度、ライトセンサスもさせていただきました。全道一斉にライトセンサスを行わせていただきまして、シカの出没状況というのがすごく多くなっているということから、猟友会のかたにお願いをして、一斉的にシカを見つけた場合には、捕獲してくださいということでお願いはさせていただいております。

それで、捕獲実数につきましては、平成30年度は10頭の捕獲をして、例年にない捕獲数であります。今後とも新年度においてもシカの予算を多くしたりとかしていますので、また猟友会とお話をしながら、それとあと電気柵の補助についても模索しながらいきたいと思っております。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま行政のほうもそういうような手を尽くしているということですが、たまさかいま薬師山に関しては、去年から相当な金額をつぎ込んでいますよね。そういう中で、今回も800万円というようなながしという部分で、ある意味生き物相手ですから何とも言えない部分はあるのでしょうかけれども、個人的な見解からいくとやはりいま言ったように、観光の目玉でもあるよと。そういう中で、やはり時期にそういう良い景色、あるいは景色というよりも満開の芝桜を見せるためには、どうなのでしょう。800万円がいいかどうか別なのだけれども、要するに活かすための施策として、ヨーイドンからのやりくりが必要だと思うのです。だから、いま一生懸命やっている中は理解しているのですけれども、例えばシカ対策が一番のネックになっているということであれば、範囲全体を電気柵で囲うとかそういう手当てというのは、おそらくそれでもある意味不可抗力

の部分もないわけでもないと思うのだけれども、そういう構想っていうのはやはりないの  
だろうか。ちょっとその辺の見解をお示してください。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** 電牧を巻きはじめたのが今年度からということもありまして、まず芝  
桜の維持管理については、しっかりとやっていくつもりでおります。ただ、あくまでもシ  
カだけが原因というわけではないと思いますので、まずはシカについてはいまの時点では、  
しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

あとそれ以外の関係については、専門家を交えまして話をしながら、維持管理につい  
てはしっかりと行っていきたいと思っております。

**相澤委員長** 手塚委員。

**手塚委員** 最後に芝桜の関係なのですけれども、春になって芝咲き出して観光客、散策に  
入ると思うのですけれども、その場合電気柵については撤去するのか、そのまま維持しな  
がら管理していくのか、その辺ちょっと聞かせてください。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** あくまでも物は撤去いたします。撤去しまして、いまのと言いますか  
全くフルな状態で開放するような形になります。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの電気柵の関係だけれども、当然私も心配していたのです。そのままであ  
れば芝桜見に来て、触れば感電死はしないけれども、そのショックで転んで山から落ちた  
とかとトラブルの心配をしていたのだけれども、一応撤去する。だけれども、芝桜の周辺  
は撤去するけれども、薬師山の林のところあるでしょう。中のだいたい山のつめのところ  
歩いて来ているでしょう。だから、その辺に電牧を張るような、これいろんな人に現地で  
立ち会ってもらって、なるべくやはりシカをびっくりするようなショックを与えるような、  
せっかく電牧を用意したのにそれを撤去して、また冬期間でなければ回さないんじゃなく  
て、そういう活用も含めて考えてください。

**相澤委員長** ほかにございますでしょうか。

佐藤委員。

**佐藤委員** 74ページ、農林水産業費の負担金及び交付金の中で、どうも意味がわからない  
のですよ。森林作業員就業条件整備事業、この中身というのはどうも理解しにくく  
のだけれども、いま最近若い人が山で働くというのは、大変なことなのですよ。山で働  
くとなったら。そのことを含めてこの作業員を言っているのか、最近間伐だとか皆伐だ  
とかと簡単に言うけれども、ほとんど大型の重機使っているのですよね。伐倒だけ  
ですよ、チェーンソーで根を切る時は。それは何とか二人くらいで組めばやってい  
けるけれども、このいま言っていることがこの作業員というのは、どういうことを  
言っているのか。そして、負担金でしょう。その意味がわかりませんよ。

**相澤委員長** 中山主査。

**中山主査** 森林作業員就業条件整備事業負担金の話だと思います。これについては、森林  
作業員というのがどのようなかたなのかということで、制度自体が事業主体が造林協会  
というところがやっておりまして、年間140日以上林業で働いている、従事している森林作  
業員のかたに対しての助成金の支給になります。それで、木古内町におきましては、5事

業所で7名のかたが働いております。それで、7名のかたに対して支援をさせていただいているところがございます。

**相澤委員長** ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** なければ、次。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時08分

**再開** 午後2時15分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、水産の関係で片桐課長、お願いします。

**片桐産業経済課長** それでは、引き続きまして、水産商工グループが所管します予算について、ご説明をいたします。

まず、労働費から説明をさせていただきます。

予算書、70ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について、ご説明いたします。

9節の旅費 3万4,000円を計上しております。

こちら自治体が行う無料職業紹介制度に向け、職業紹介責任者講習を受講するための旅費となっております。

19節 負担金補助及び交付金 5万円の計上でございます。

水産業に入ってもよろしいでしょうか。

**相澤委員長** お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** 続きまして、水産業を説明いたします。

予算書、76ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について、ご説明いたします。

8節 報償費 用船報償費として、1万円を計上してございます。

海岸離岸堤の電池交換に伴う、漁船提供者への謝礼金でございます。

11節 需用費 133万5,000円を計上してございます。

消耗品費として1万円、町内4漁港の照明電気料として132万5,000円の計上でございます。

19節 負担金補助金及び交付金で、43万4,000円を計上してございます。

続いて、2目 水産振興費について、ご説明いたします。

19節 負担金補助金及び交付金で、479万1,000円を計上してございます。

ウニ人工種苗購入事業補助金といたしまして、262万5,000円を計上しております。

予算説明資料、49ページをお開きください。

20mm種苗を25万粒購入予定です。全体事業費のうち漁協負担は、304万5,000円となっております。

アワビ人工種苗購入事業補助金といたしまして、65万6,000円を計上しております。

予算説明資料、50ページをお開きください。

35mm種苗を1万5,000粒購入予定です。全体事業費のうち漁協負担は、76万1,500円となっております。

続きまして、塩蔵ワカメ施設整備事業補助金といたしまして、112万5,000円を計上しております。

予算説明資料、51ページをお開きください。

事業内容につきましては、高速ワカメ攪拌塩蔵機1台を整備するものでございます。

続きまして、資料番号の3、平成31年度国・北海道事業主体関係資料の4ページをお開きください。

北海道事業の水産基盤整備事業となります。工事名は、北海道津軽海峡地区木古内釜谷魚礁設置工事で、単有海域に3m型F P魚礁176個を設置及びスリースター I -9Nを4基設置する内容です。平成31年度までの事業予定となっております。

続きまして、下段の津軽海峡地区渡島釜谷魚礁設置工事で、共有海域に3m型F P魚礁278個を設置及びスリースター I -9Nを4基設置する内容でございます。こちらは、平成33年度までの事業予定となっております。

続いて、水産にかかる歳入について説明よろしいですか。

**相澤委員長** 続けてお願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** 予算書、31ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金 漁港管理業務委託金 44万7,000円を見込んでおります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

**相澤委員長** いまご説明あった件で、質疑はございましたでしょうか。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田でございます。

いま、産業経済課のほうから水産関係のお話、説明いただきました。ご覧のとおり、本会議冒頭、町長からの執行方針にもあるように、我が町の基幹産業である一次産業、これに手厚い手を差し伸べると。ある意味、そういうような内容の執行方針がちょっと出ていますけれども、同じ一次産業でもやはり農業・林業ある種いれて、とりわけ漁業がどうも我が町では低迷の一途あるという中で、いろいろ行政あるいは漁組とのタイアップの中で、いろいろ手厚い政策をちょっとしていただいている中で、いわゆる捕る漁業から育てる漁業ということで、ウニの放流あるいはアワビの放流、あわせて今回は塩蔵の部分に関する事業展開になっています。ウニの部分に関しては、資料49ページに載っていますけれども、非常にトン数も顕著に良い方向で成果が出ております。反面、50ページのアワビに関しては、残念ながら平成27年をもって下降傾向にあると。これは、前年も毎年この予算委員会では、いろんな行政もいろいろ分析はされていると思うのだけれども、我々例えば近場の漁師さんとかいろいろ話を聞くこともあるのですが、海の状態だけではないというようなこともチラッとと言われる。つまり、ほかの手が入っているんじゃないかというようなそういう見解も実はあるのです。それで、いま言ったように昨年もそうなのだけれども、そういういわゆるざっくりと密漁的な部分に関してもいろいろ議論してきたのですけれど

も、いま言ったようにどうも数字を見ていると、ウニが良くてアワビがだめだと、同じ海の中で。確かにウニの場合は、漁師さんが海藻をいろいろ餌をやるというような手当ては当然しているのですけれども、そういう部分では非常にアワビと違って、多少は手のかかった部分の成果が出ているということだと思いますので、この辺の同じ質問になるのですけれども、このアワビに対してのどういう分析をされているか聞きたいと思います。

それと、塩蔵ワカメに関しては、ことしだけじゃないですよ。1・2年前ぐらい前に我々も現地というか組合に行って、作業の状況を見たりしているのですけれども、ただやはり事業立ち上げからできれば、例えば売上数字的なものを計上できればさらに我々としてもある種いろんな見方ができるというふうに思っているのですけれども、その辺の資料というのはどうなのでしょう。この2点、お尋ねしたいです。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** まず、アワビの関係です。アワビにつきましては、確かにおっしゃるとおり伸び悩んでいます。漁獲量が確かに減っております。ただ、これ捕る時期と言いますか天候ですとか、そういうのにも結構左右されるように伺っております、一概に資源が枯渇しているというような状況ではないと思っております。

あと、塩蔵ワカメの出荷金額でございますけれども、こちらにつきましては26年度で46 tの水揚げ高がありまして、765万2,000円の収入がございました。それと、27年度については92 tで、1,048万3,000円、28年度については159 tで、1,645万6,000円、そして平成29年度こちら若干下がっておりますけれども、132 tで1,397万8,000円の売り上げがあります。塩蔵ワカメにつきましては、町としましては新たな養殖業の一つの手法としまして捉えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま、課長のほうから説明いただきました。塩蔵ワカメに関しては、口頭でもこういう数字を提示していただきましたので、我々も新聞等で塩蔵ワカメの作業員だとかそういう募集を見ながら、頑張っているんだなという認識はしていたのですけれども、年度ごとにそういう成果が出ているということですので、ぜひ今後もやはり行政も手を携えながら漁組等含めて頑張ってもらいたいと思います。

先ほどアワビの件に関して、捕る時期ということのお話ありましたが、例えば捕る時期もそうなのでしょうけれども、平成27年が2.4 t、29年は半分ですよ。これ1.2 tですから。これが捕る時期でこうなるのという部分もちょっと疑問符ですよ。だから、先ほど私がちょっと毎年この時期になると予算組みの中では、ほかの人に盗られているんじゃないのというお話もする中で、いろいろ対策はされていると思うのですけれども、どうもその辺の他力の部分の他力というかほかの部分の関係ない人方の手も相当加わっているんじゃないかと。そういうやはり意見も聞くわけですよ。だから、これは痛し痒しの部分はあるのだけれども、その辺はあえてここでどうしたんだ、ああするんだというようなことは言いませんけれども、やはりその辺の目配りもしていただいて、この辺はこの浜の漁師さんのいわゆる食いぶちですよ、ある意味。ホタテもだめ、カキもだめ、魚もだめというような中では、やはり本当にある意味飯の種になっているわけですから、そういう部分をもう一回考えていただいて、特に漁組とのタイアップというのは、漁組さんだけではもうちょっとなんかどうにもならないのかなって私個人的には。だから、行政も含めて

一緒に考えていただきたい、そんなふうに思っています。

もう一つは、やはり先ほど会議が始まる前に立ち話をしていたのですが、きょうの新聞の中で漁業、お国の制度が変わってくるというようなことも当然なんか新聞に謳われたということですが、私も実は大なり小なりそういうような思いがありまして、この木古内地区だけではないと思うのだけれども、我が町の状況をいくともう札苺がまず漁師さんがメインで、あとは片手に余るぐらいの漁師構成という中で、やはりもうウニに対する例えば若手の人材投入なんていうのは、ある意味本当にできるのだろうか。そういう懸念をもっているのです。たまさかきょう新聞に出たということで、ある種やはり商業化の中で、そういうこれは漁組さんの当然考えもあるのだけれども、私個人の考えでいけば、ある会社組織の中で雇用して海のものに対する取り組みをしていくということも必要でないのかなというような気がするのです、ある種。その辺は行政としてどんなふう考えているのかわからないけれども、その辺の見解というのは、いまいまだうなのでしょう。先は、先の状況を考えても若手が入ってくるというふうには思わないですし、あといまの町長の執行方針にもあるように、もう組合員の平均が70ですよ。70っていったらまだ若いと言えば若いんだろうけれども、先を考えるとどうもやはりその辺の部分もちょっと起業誘致って大げさなものではないと思うのだけれども、どうなのかなというようなことを感じていました。その辺の見解、もしわかる範囲でお答え願いたいのですが。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** ただいまの新井田委員のご質問でございますが、まず漁師の成り手が極めて少ないという状況の中においては、私どもも全く同じ考えでございます、あくまでもいまは、いま現在漁師さんとして活躍されておりますお子さんに、いま23名いらっしゃるので。その方々に対しても何とか例えばこちら辺にいない方々がほとんどなのですが、そういう人方に対して何とかアプローチをして、漁師を継いでいただくような形を取っていききたいなと思っておりますが、いずれにしましてもまずは漁家収入が極めて低いという状況の中では、なかなかそこら辺がこちらとしても大きな声で言えない状況もありますものですから、まずはいまの段階とすれば町の考え方とすればですが、あくまでも漁業者の収入をまずは安定させると、高収入を得ていただくような手法をまずは考えていきたいというふうに思っております。

**相澤委員長** ほかに。

平野委員。

**平野委員** 一応、一般質問でもホタテ、ヒジキについては記載もなくということで、町長の答弁でもホタテが木古内のみならず全道的に死んでいる。その状況は調査中だが、原因については究明できていないということで、ホタテの漁師さん達も大変苦勞されている現状だと思います。

それで、予算の中身に入る前に、これまでのこの1年間とおして、ホタテについての漁師さん達がどのようにホタテに対して今年度やってきたのか。あるいは、ヒジキについてはことは不作で、収穫がゼロだったと。話に聞くと、採れる場所があったという声もあります。しかしながら、全員の意思の疎通で採らなかった。それに対して、町は特産品として予算を出している中で、収穫がゼロの年に対して町はどう考えて漁師さん、漁協等含めてどういう話をここまで今年度されてきたのかまず聞きたいと思っております。



**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 平野委員のご質問で、ホタテが平成30年度どのように漁師さん方が取り組んできたかという部分でございますが、マスコミの報道もあるとおり、やはり死滅をするということがございましたので、半成貝、1年半程度の養殖をして販売をするという漁師さん方がほとんどでございます。

また、三年貝までの成貝まで育てるという取り組みの漁師さんも私が聞いている中では1軒ほど、三年貝までの成長をさせないで、養殖をするような切り替えている漁師さんもいるということで伺ってございました。

あと、ヒジキにつきましては、29年度から30年度にかけまして不作ということで、全く漁をしてきてございません。町として漁組さんと協議させていただいた内容につきましては、やはり養殖ヒジキの可能性の部分につきましては、1軒でも多く取り組んでいただけないかということで、協議を進めさせていただいてございます。

その中で、30年度今年度いま現在、1軒の漁家さんのほうでメインとしてではないのですが、試験的に取り組んでいただいているということで、お話を聞いてございます。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** ホタテの漁師さんは、3年までに死んでしまうけれども、1年半までだったらまだ生存率が高いので、毎年買ってきていれているというのは実態は変わらないのですか。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** ホタテ養殖自体が全くやっていないかと言いますとそうではございませんので、1年半ないしベビー貝、もっと小さい貝で育てて出荷という漁家さんはございます。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 推測、計算するとこれまで三年貝まで育てて販売していた販売単価とベビー貝、あるいは1年半で出荷しなければならぬ、この販売価格の差っていうのは計算すればわかると思うのですが、相当だと思うのです。それで、もう漁師さん達はこれまで町が施設を造ってくれて、軒数も少なくなってきた中ですが、木古内町の特産品を守るという思いのもと、収入が大きく減っていても続けている現状だと思うのです。

その方々に対して、見てもホタテの安定、利子補給はやっていきますけれども、例えば収入が大きく減っている漁師さんに対して、木古内町がホタテ諦めたと言うならいいですよ。合わないので止めて、こっちのほうに切り替えてくださいって。でもそうじゃないですよ、木古内町はまだまだホタテを何とかしようという考えある。じゃあ漁師さんに収入がそれだけ減っている漁師さんに、何とか続けてもらう手立てをしなければだめだと思うのですね。それが一切ない。

ヒジキに対してもここ近年で、大きくお金かけてきていますよね。過去にもこのような事例たくさんあって、木古内町は試験だったりいまいまいかないことももちろんあると思いますよ。しかしながら、ここ近年でこれだけお金かけてきて、昨年上手くいかなかった、じゃあことしに対しても何の補助・援助もないと。これじゃあちょっとあまりにもこれまでお金かけてきた成果を潰しているというのか、取り組みがあまいなというふうに考えざるを得ないのですよね。漁協さんのほうとの現場でたくさん話された中で、漁師さん達からあるいは組合からの町に対する支援の要望っていうのは、具体的には特になかった

なかったのですか。あるいは、ここに記載していないけれども、担当課としては今後ホタテ漁師さん、ヒジキに対しての施策の案が何かしら考えていることがあるのかないのかを伺いたいと思います。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 漁組さんから補助要望で提出いただいています内容につきましては、いま現在は全て予算のほうを提案させていただいてございます。

あと、漁師さんからの声につきましては、基本的には全て漁組さんを経由して、要望のほうを提出していただいておりますので、相談される際は基本的には漁組さんを必ず一回とおしていただいているという形を取ってございますので、雑談の中でいろいろ話というのはあるのですけれども、実際としての要望というのは伺ってはございません。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** ヒジキとホタテを町としてどのような収入補てん策と言いますか、そういうものを考えているかというお話でございますけれども、まず町としましては現在のところは、考えてはおりません。というのは、ホタテにつきましては、あくまでもまだ海の状態次第によっては、まだ復活する可能性もありますので、まだそういう可能性があるという状況においては、いまの段階では考えてはいないということでございます。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** まず平野委員の関連で、ホタテの質問になるのですけれども、いろいろと私も調べる中で、例えば我が町のホタテに対する取り組みという部分では、木古内町のホタテ貝採苗施設設置及び管理に関する条例で、泉沢に6t型ブロックをいれて、これが昭和55年で改正が平成18年なのですけれども、いまこちらのほうの稼働状態と言いますかどのように把握されているのか。

あと予算の中で、ホタテ利子補給金しか付いていないのですけれども、ちょっと関連してこのあたりも教えてもらえませんか。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** いま鈴木委員のご質問の泉沢にあります採苗施設なのですけれども、すみませんちょっと勉強不足でございまして、私まだわからず、調べて後日報告させていただきたいと思うのですが。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** やはり担当課として、いまホタテ注目されていますので、我が町として要綱なり条例でどういうものをといるのをやはり全部一度確認して、できることからという部分もたぶんほかの委員からもありましたけれども、とても重要なことだと思いますし、実は私もいま質問をしながらも私も正直詳細わからない部分がございますので、今後、議会のほうの勉強も含めて何か資料等ございましたらお教えいただければと思います。以上です。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 二つ、ちょっと要望等なのですけれども、いま平野委員からヒジキの話も出ました。私も前浜の漁師さんと話した時に、去年はもう皆無だと。皆無だということではなくて、本当は採れるところもあると。だけれども、漁組のほうから採ってはだめということも含めてあれだけれども、だけれどもあれって一年草なんだよ。伸びてまた枯れちゃうんだよ。だから、そういうことをいけば仮に地場産業というか我が町の特産品という扱い

であれば、いろんな方法があると思うのですよ。それを形にするという方法。

もう一つは、まずイエスかノーかなのだけれども、いま先ほどお金をかけて養殖事業をしたよねと。それを今後、どういう行政は展開を考えているのと。あくまでも軌道に乗せるために、これからも漁組とのタイアップしながら養殖事業として頑張ってもらうんだと。まず、その1点お聞かせください。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** 町で整備しました養殖施設につきましては、基本的にはホタテをやっただけのが理想なのですが、ただ、いまこういう状態でございますので、新たな養殖業をその施設を使って利用されるかたについては、町としてはサポートをしていきたいというような考え方でございます。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** ちょっと再確認ですけれども、ヒジキの養殖に対しては、漁師さんが私がやりますということであれば、漁組とのタイアップで今後もそういう握手していけるということでもよろしいのですよね。わかりました。やはりいままでそれなりのお金をかけてきたわけですから、途中でユーターンするというのもどうなのと、せっかくいま。ただやはり、聞くと確かに煮ると黒くなるのですって。ところが天然物と違って、芯がないんだって。

だから見ているとわかる、煮てしまうとわからないと言うのだけれども、ただ食べるとその違いがわかると言っていましたね。だから、それだけやはり食感が違うということ。

これちょっと参考にしていてください。だから、いずれにしたってそれに携わった漁師さんが当然いて、それなりの思いで仕事としてやってきたわけですから、そういう部分は摘まないでほしいですよ。我が町の特産という位置付けの中でいけば、やはりやり方によっては展望が開けるわけですから、そういう部分をまず今後も考えてもらいたい。

それと、やはりいま言ったようにわからないっていうことでなくて、もっともっと現場に行ってもらいたい。現場に行ったら漁師さんの話を聞いてほしいです。いろんな話、聞けます。だから、要望も含めた形でいろんな話は当然出ると思いますし、それをやはり吸い上げて漁組とのタイアップの中でどうするのだという部分をうんと揉んでほしいですよ。これは、私の要望として受け止めてもらえればと思います。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時48分

**再開** 午後2時50分

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに。

竹田委員。

**竹田委員** いまの休憩での話の中で、去年振興局の協力でやったヤセウニ対策。去年は、確か300万円ちょっとかけてやった。去年は、体験観光の中ですごくウニ食べて、子ども達には採取はさせなかったみたいだけれども、すごく喜んでこれが一つの木古内町の体験観光のメインだなというふうに思っています。ことしは、予算がない。これ軌道に乗った

から予算付けが必要なくなったということなのか、いまの去年やった場所が良かったのかどうだったのか。それによって、また議論も違うのかなというふうに思っています。ぜひこの部分は、やはり体験観光に力をいれる町だとすれば、この部分はなくしてほしくないと思っています。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** まず体験観光の関係ですけれども、一応体験観光のメニューにはいれております。いれておりますって、ことしやりましたヤセウニ対策でのウニを捕る、それとウニを剥いて食べる。そういうメニューは、次年度以降も引き続きメニューにはいれてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 例へば、昨年350万円投資した部分、これで軌道に乗ったっていう捉え方でのいいのですか。例へば、ウニを沖から採取してそこに放流をして、餌付けをする。そういう事業だなというふうに思っているのだけれども、何するったって例へば場合によってはダイバーをいれたり、漁師さんが採取をしたり、餌付けをするコンブ・ワカメそれをどうするんだっていうの。これ町の事業じゃなくて、違う部分の事業として移行したんだというのであればそれはそれでいいのですけれども、その辺どうなのですか。

**相澤委員長** 福井(弘)主査。

**福井(弘)主査** ヤセウニ対策事業につきましては、釜谷漁港と札苧漁港のほうで、2か年をかけて実施をしてきてございます。釜谷漁港の部分につきましては、実入り改善というのにも図られておまして、31年度予算はないのですけれども、漁師さんの自らの取り組みとして進めていただけるといふ方向でいま話が伺ってございます。

札苧漁港につきましては、すぐそばの川水が漁港内に入ってくる等がございまして、いま現在3月にまたちょっと会議がございまして、その中でまた歩留まりの実入り調査を行った上で、次年度以降その地元の漁師さん方が漁港の中の静穏域を活用した養殖が可能かどうかは、そこでまた判断をさせていただきたいなと思つてございます。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま同僚委員から話ありましたように、問題は事業展開の中で例へば行政が介入して、そこで漁師さん方にやってもらっている漁師さん方がいわゆるリターンがあるのかどうか問題なのですよ。いわゆるただ働きなの、そうでないと。例へば、漁組がこうやって漁組のほうから出るんだとか、この事業に関しては行政のほうもこれだけの手当てをしているんだとかというその辺が大事だと思うのですよ。ただ、こういう方向でいっているということはわかるのだけれども、そこでやはりここまでは行政としてはやっているのだけれども、あとはもう漁組さんが漁師さんに対する報酬を与えているとか、そういう部分というのはわからないのかな。ちょっと教えてください。

**相澤委員長** 福井(弘)主査。

**福井(弘)主査** ヤセウニ対策事業の中で言いますと、協力いただいた漁師さん方につきましては、船を出した場合は用船料ですとか、そういう部分での経費の負担というのはさせていただきます。こちら北海道の地域づくり総合交付金2分の1以内の補助も入つてございまして、町と道で負担をしている事業となつてございます。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** それは、過去に協力してもらった時に操業料としてお金を出しているという話。

要は、そのヤセウニ事業をやったその後の方向性として、当時の説明では観光の体験にも使えるし、そもそも高齢化が進んだ漁師さんのウニをヤセウニ対策で、沖から捕ってきたウニをそこにいれたことによって、採るのも簡単になって収入につながるということだったのです。いまこの木古内町から手放して、漁組さんが引き続きやってくれるって言うってことは、当然漁組さんが手がけた漁師さんも自ら、これ簡単だし収入としてプラスになっているよという実態があるのかどうなのか。なければ引き続き、やはり町としてその収入が多くつながるようになるまでは、町としてもう少し支援する必要があるんじゃないかっていう見解なのです。ですので、きちんとヤセウニ対策の2年間で成果があって、漁師さんの収入につながっているのかどうなのかを聞いたかった質問です。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** この2か年で、この先漁師さん方が収入につながるかどうかというのは、31年度からの事業となりますので、まだ結果は出てはいないのですけども、いまのところ漁師さんに向うと自分達で痩せているウニを移植をして実入りを改善して実際に出荷と。あとは、体験観光でのウニ捕り体験に使うウニを体験観光協議会のほうに購入をしていただいてという部分での収入というのは、ある程度見込めるということ。ちょっと数量的にはあれかもしれないのですけども、赤字にはならない程度でやっていけるということは何ってございます。

**相澤委員長** よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** ほかになければ、次にいきます。よろしくお願いします。

商工の部分です。よろしくお願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、続きまして商工費の歳出について、ご説明をいたします。

予算書、77ページをお開きください。予算説明資料の52ページもお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費、19節 負担金補助及び交付金で、435万9,000円を計上しております。

木古内商工会職員4名の人件費補助となっております。なお、前年度より109万7,000円減額となっている理由につきましては、記帳専任職員の人事異動に伴い、新規職員を採用したことによる人件費の減が主な理由となっております。

2目 商工振興費について、ご説明いたします。

8節 報償費 53万4,000円を計上しております。

江戸川区民まつり出展報償費といたしまして、20万5,000円を計上しております。

予算説明資料、53ページをお開きください。

第42回江戸川区民まつりに参加する町内事業者、3事業者分の報償費でございます。

19節 負担金補助及び交付金で、3,638万円を計上しております。

こちら、予算説明資料54ページをお開きください。

中小企業融資信用保証料補助金として、113万9,000円を計上しております。新規融資、12件を見込んでおります。

予算説明資料、55ページをお開きください。

中小企業融資利子補給補助金として、114万5,000円を計上しております。融資件数は37件で、利子補給率は2%となっております。

予算説明資料、56ページをお開きください。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金として、260万円を計上しております。補助頭数は、4頭を予定しております。平成30年度の入荷状況及び販売状況、事業効果は記載のとおりとなっております。

予算書、78ページをお開きください。予算説明資料の57ページをお開きください。

中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金として、3,000万円を計上しております。新規件数は10件、補助率は2分の1以内となっております。

続いて、3目 観光推進費について、ご説明いたします。

8節 報償費 31万円を計上しております。

予算説明資料、58ページをお開きください。

観光振興計画推進協議会委員報償費として、21万円を計上しております。平成30年8月2日に開催しております、第5回総務・経済常任委員会においてご説明しております、観光振興計画を推進するにあたり、観光を核とした地域づくりに向けて、施策の方向性や戦略等を検討することを目的に。

**相澤委員長** ちょっと待ってください。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時03分**

**再開 午後3時15分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの続きから、お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、観光推進費について、ご説明をいたします。

8節 報償費 31万円を計上しております。

予算説明資料、58ページをお開きください。

観光振興計画推進協議会委員報償費として、21万円を計上しております。

平成30年8月2日に開催しております、第5回総務・経済常任委員会においてご説明しております、観光振興計画を推進するにあたり、観光を核とした地域づくりに向けて、施策の方向性や戦略等を検討することを目的に、平成31年4月に木古内町観光振興計画推進協議会を立ち上げることとしており、参画する委員に対する報償となっております。

13節 委託料 278万9,000円を計上しております。

予算説明資料の59ページをお開きください。

レンタサイクル実施業務委託料 32万4,000円を計上しております。

実施期間は4月下旬から10月下旬の6か月間を予定しており、設置台数は道の駅が6台、札幌、泉沢、釜谷地区は各4台ずつを予定しております。道の駅以外につきましては、ゴールデンウィークの連休のみの実施となります。

予算説明資料の60ページをお開きください。

体験観光モニターツアー実施業務委託料 30万円を計上しております。

新幹線でつながった東北エリアの学校関係者及び児童を招聘し、自然体験などの魅力を体験してもらうことで、当町の体験観光の周知PR及び誘客を図ることを目的に実施をいたします。実施時期は、7月下旬の2泊3日を予定しております。募集人数は、40名を予定しております。

予算書、79ページをお開きください。

18節 備品購入費 デジカメ購入費 9万円を計上しております。

木古内町の四季折々の魅力をより効果的に発信するため、昨年度整備しましたドローンと連動して使用することができるアクションカメラの購入費となっております。

19節 負担金補助及び交付金 989万1,000円を計上しております。

予算説明資料、61ページをお開きください。

木古内町観光協会補助金 703万3,000円を計上しております。

主な事業といたしましては、チューリップフェア 31万円、戊辰戦争歴史看板設置事業 67万2,000円、まちあるきガイド組織運営費 10万円、観光協会ホームページリニューアル事業 132万円、事務局長人件費 389万2,000円などとなっております。

続きまして、歳入についてご説明をさせていただきます。

予算書、31ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金 2,000円を計上しております。

電気用品安全法権限移譲委託金 1万5,000円の計上でございます。

予算書、33ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金積立金利子収入 1万3,000円を計上しております。

予算書、36ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、6目 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金、1節 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金 3,000万円の計上でございます。

予算書、38ページをお開きください。

20款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 商工振興費預託金元利収入 600万1,000円を計上しております。

予算書、38ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 いきいきふるさと推進事業助成金 670万円のうち、木古内町魅力発信促進事業として100万円、木古内町インバウンド誘客促進事業として200万円、寒中みそぎ実行委員会事業として70万円を計上しております。

このいきいきふるさと推進事業は北海道市町村振興協会の助成事業となっており、各種PR事業で活用することができます。今回、木古内町魅力発信促進事業として、観光推進費の需用費のパフレット、委託料のレンタサイクル事業、体験観光モニターツアー事業などをパッケージとして申請を予定しております。木古内町インバウンド誘客促進事業に

つきましては、観光推進費の旅費、需要費の多言語パンフレット、委託料のイルミネーション等実施業務などをパッケージとして申請を予定しております。寒中みそぎ実行委員会事業費につきましては、190回の周年事業として申請を予定しております。

予算書、39ページをお開きください。

雇用保険繰替金 27万5,000円のうち、8,000円が観光推進費にある地域おこし協力隊の雇用保険繰替金となります。

以上で、商工費、観光推進費の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**相澤委員長** 商工費関連について、質疑ございますか。

平野委員。

**平野委員** 聞き漏らしたのですけれども、38ページのいきいきふるさと推進事業助成金の一部がみそぎの事業の中に見える数十万と聞こえたのですけれども、この670万円の内訳をもう一度ちょっと説明していただけますか。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** 670万円のうち、まず木古内町の魅力発信促進事業として100万円、木古内町インバウンド誘客促進事業として200万円、それと先ほどおっしゃってました寒中みそぎの実行委員会事業として70万円、残りがまちづくり新幹線課のほうの所管の事業になります。以上です。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 鈴木です。

予算書、79ページです。

まず、ドローンの基礎講習受講料から質問いたします。平成30年の予算でも確か2名分で同じ予算付いていましたので、合計本年度の予算もいれると講習者が4名になるということですね。それで、本年度のドローンの活用する事業と言いますか内容と言いますか、もし決定しているものがあればお教えいただきたいのと前回、私一般質問させてもらった時に、観光はもちろん災害時にもという趣旨で質問させていただいたので、活用方法によっては多岐にわたる活用ができるということで、説明できる範囲で構いませんので、実績とことしどういうふうにご利用を予定しているのかというのを教えていただきたいです。

あと2点目が、観光協会の補助金についてです。

昨年度、536万8,000円からことしは700万円超えてきたという部分で、個人的には増えて良かったなという部分もあるのですけれども、おそらくこれほかの内容はほとんど一緒に、ホームページのリニューアル、こちらにほぼ増額分を占めているのかなと思うのですけれども。ホームページのリニューアルの例えば時期でしたりとか、あといまある木古内町のホームページだったりとか、道の駅のホームページだったりとか、どのようにリンクしてより多くのかたに見てもらいたいような例えば発注時の工夫と言いますか、そういったところをもし考えているのであればちょっとお教えいただきたいなと思います。まず、2点お願いします。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 鈴木委員のご質問なのですけれども、ドローンの平成30年度今年度のま



ず活用状況なのですが、町の観光のPRをするためのプロモーションビデオのほうを英語版、あとは台湾に持っていく際は繁体字版ということで、通訳スタッフと協力して作成をさせていただきます。

また、別部門ではなるのですけれども、林担当のほうの風倒木の調査ですとか、あとは熊が出没した際の熊の生息の場所の確認のためにもドローンを活用させていただいてございます。

31年度のドローンの活用につきましては、プロモーションビデオに先ほど説明もありましたとおり、アクションカメラを活用してさらに魅力あるプロモーションビデオの作成を考えてございます。

また、観光協会のホームページリニューアルの時期等でございますが、4月から観光協会さんのほうに補助が入りますので、それから実際にどのように更新をしていくのかということで、たぶんある一定程度の時間は必要かと思っております。こちら観光協会さんだけですとなかなか作成のほうに難しいと思っておりますので、所管します私達のほうも一緒に入って作成をしたいと思っております。

昨年度、多田賢淳さんがお亡くなりになりまして、観光協会のホームページの更新というのが大変スピーディーに行われなかったというのが現状でございます。いま現在考えてございます、観光協会さんと話ながら考えている内容につきましては、サーバーのほうにつきましてもクラウドサーバー、インターネットにアップされた状態を考えておまして、簡単に言うと観光協会の担当者だけではなくて、観光担当の役場のほうでも更新作業ができるような形で、できる限り内容をスピーディーに更新をしながら、多くのかたに見ていただけるようなホームページ作りというのを考えて発注をしたいと思っております。以上です。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** ドローンについても観光協会のホームページについても、福井（弘）主査の答弁で納得いたしました。

最後に1点だけ、質問させていただきます。昨年末に議会懇談会の中で、観光協会、そしてその中の活動の中で、体験観光で例えば札苧漁港の部分で、様々な環境整備がという声もある中、今年度の予算には全く反映されていなかったのですけれども、検討されたのかどうかだけちょっとそれだけでもお教えいただければと思います。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 鈴木委員、環境整備ってどの部分ですか。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 札苧漁港に例えば、いま水のタンクで子ども達が手を洗ったりだとか、足を洗ったりとかという部分を簡易的な水道設備だったりですとか、あといま会員不足・人手不足の中で、テーブルとか椅子を毎回運んでいるという実情がありますので、人が会員が少なくても対応できるような例えば倉庫を配置して、その中にテーブル・椅子を入れていけばいいんじゃないかという声もあったものですから、少しは予算に反映されるのかなと個人的な期待もあったのですけれども、全く反映されていませんでしたので、もし全く検討がなければなかったで構わないのですけれども、確認だけ。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井(弘)主査** 鈴木委員のご質問なのですけれども、話では伺ってはいたのですけれども、直接的な要望としてはいまのところ上がってはきてございませんでしたので、その部分での検討というのは、担当レベルではしていなかったというところがございます。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの件なのだけれども、主査も体験観光の現場に行って状況わかっていると思う。ですから、なんか聞いたら海のお浜地とかそういう部分で、常設の水道だとかの配管ができないとかという話も私達耳にしているのだけれども、だから、季節的な簡易なポリで切り回して、蛇口付ければ手洗いだとかシャワーについてもそんなにお金かかるわけじゃないし、やはりそういう部分を現地に行って苦労しているんだから、そういうどうすれば一番お金かけなくてもできるかということをやはり考えてもらいたいと思うのです。

それから、資料の58ページ、予算書の78ページです。

木古内町観光振興計画推進協議会を立ち上げるということで、これはここに書いている部分を見れば新幹線を取り巻く状況の中で、木古内町の観光も変わってきたという。過去の観光ビジョン、立派な冊子。サラキを中心とした部分の観光ビジョンあるのだけれども、どうして新幹線に特化した部分で観光を見直ししなきゃならないのかという部分がよくわからないのよね、我々とするれば。結構その当時、観光ビジョンを立ち上げた時もありいろんな会議をとおしてああいう冊子を。その当時は、マリン構想だとかいろんな夢の実現したいということでのあれを作り上げたのですけれども、観光ビジョンを捨てちゃって、新たに新幹線で今度木古内町の観光はできますよということの捉えなのかどうなのかという部分も一つ確認をしたい。

それから、60ページの体験観光、金額どうこうより東北エリアって書いているから、いままで例えば観光体験で来ている秋田周辺なのかなというふうに思います。ただ、せっかくその前に77ページ・78ページの中で、江戸川区の区民まつりに出展をするというそれはそれで観光物産の振興の中では必要だ。やはり昨年も江戸川区から確か野球少年団とかそういうツアーで、せっかく木古内に来てくれて、来た子ども達は結構喜んでたのかなと。たまさか自分のところも受け入れして今回、江戸川からDVDの作ったの送ってきて大変喜んで、できれば来年も来なさいって言ったのだけれども、僕たちはことしで来られないんだっていうそういう声も聞きますし、せっかく東北でなくてやはり江戸川区とアクション、握手したわけですからそこも拡大するような検討というのをしなかったのかどうなのか。それとも木古内からお誘いしても江戸川区のほうで辞退をしたのかどうなのかという部分です。何かちょっと単年度で単発で終わっちゃって、せっかく体験観光にも力入れてきているなという思いがちょっとあったのですけれども、その辺が見えないものですから、60ページに絞ったというのはどういう考えであれしたのかという部分も含めてまず、まだあるけれども取りあえず。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** まず、観光ビジョンの関係です。観光ビジョンを全く阻害するというのではなくて、あくまでも観光ビジョン平成5年に作ったものなのですけれども、それを時代も相当経っていますので、変わりました。それで、平成29年度に観光振興計画というものをこれ陸運局のお金で作りました、その観光振興計画の今度は実施段階に入っ

てきますので、観光振興計画の実施に向けた協議会、いわゆる母体を今回は作りますという状況でございます。

ことしの総務・経済常任委員会のほうでも若干、説明はしております。施策、要は観光として何をやっていくのかという施策については、町のほうでお示しをしまして、これにこの事業をやるための母体を作るという状況で、今回は観光振興計画推進協議会というものを作ります年間、その施策の状況や進捗状況や、あとは目標達成に向けて課題の抽出ですとか、そういうところを揉みながら1年と言いますかこれは3年間の任期になりますので、3年間はそういう形でしっかりとまずは観光振興計画を推進していくという状況でございます。

次に、江戸川区の交流でございますけれども、こちらは来年度20名の江戸川からのお子様を町のほうに受け入れる予定でございます。こちらは、東北エリアとは別な事業として取り組みますので、東北のほうについてはこれは40名です。これは、秋田県の子ども達を受け入れをするという状況でございます。それは、江戸川区のほう町に来る旅費を江戸川区が持つという状況でございます。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 振興計画については、理解はした。だけれども、それであれば58ページの資料だってあえて付けなかったのかなっていうふうに思うのよね。責めているんじゃないで、それであればこのやはり表記の仕方も観光ビジョンありきで、それをベースにした部分で、実際の取り組みだってもう少しわかるように。あくまでも新幹線主にした観光だっというふうに見ればそういうふうに見えるのです。

それとやはり、体験観光でいま聞いたら江戸川区からも20名来る。それは、木古内町の経費をかけなくて、江戸川区の予算で来てくれる。だけれどもやはり、町としてもお迎えをする、おもてなしをするという場合気持ちがあるとすれば、やはりアバウトでも10万・20万って予算組んでいたって私は良いのかなっていうふうに思うのよね。全部江戸川が出すからいいんじゃないでなくて、迎えるほうとすればそのことがきっかけでやはり今度木古内町と江戸川区が密接な。この体験学習のあとは婚活事業をやろうとか何とかというそういう部分に進展をするような部分でないかとだめですし、こういう部分があるとすればなんで強調して、予算に関係なくても口頭でも説明してもらわないとわからない。私だけ言うわけにいかない、あとでまた。

**相澤委員長** 答弁はいいですね。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田でございます。

ちょっと何点か、一般会計予算書は78ページ、そして資料N o 2号の58ページ。先ほど竹田委員からのちょっとかぶります。町長もきのう声高らかに観光、広域観光に関しての施策をかなりの範囲で言っております。その中で聞きたいのが、木古内町観光いま出ました振興計画推進会議なるものですね。これが新たに立ち上がったわけですよ、いま言ったように。予算が報償費として21万円ということ。町長が声高らかに観光、広域には力をいれるんだというようなことでいきますと、本年度は2,100万円ちょっとの予算とおっています。しかしながら、比較増減でいくと約160万円が減となっております。これは、委託料が減っている内容だというふうに解釈していますけれども、そういう声高らかにい

けばちょっと力不足じゃないのかなというような思いも個人的にはもっています。

そういう中で、いまの竹田委員からも出ましたように観光振興計画推進協議会、この内容を見ますと非常に大事なポジションというふうに私は認識しております。これは、ぜひ3年計画ということですので、この事業展開の中ではぜひやはり上がってきたものを我々にも知らしめていただいて、資料として提出してもらいたいです。その内容の精査を精査というかどれだけの効果があった、費用対効果ですよね。そういう部分もきちんと資料としてお示ししていただきたい。これは、切にお願いしておきます。これは今回、我々改選でこの先どうなるかわからないけれども、3年間の非常に観光事業のある意味じゃ我が町の活性のつながる部分大というふうの一つ思っていますので、ぜひそれをやってほしいです。ただ、これ見ると報償費14団体ということですが、これ具体的に団体というのは何なのか、あるいは検討回数が5回だよと。あるいは、委員報償が1回に3,000円ですよこれ、そういうことですよ。これでどうなのという目安は、一体どこの基準をとって予算付けしたのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** まず、観光推進協議会の構成団体ということになります。こちらは、まず一次産業団体、あとは商工会ですとか観光協会。全部読み上げますと新函館農業協同組合、上磯郡漁業協同組合、函館広域森林組合、木古内商工会、木古内町観光協会、あと木古内校長会、北海道銀行木古内支店、道南うみまち信金木古内支店、木古内郵便局に木古内地区連合とあと木古内公益振興社、まちづくり体験観光推進協議会と咸臨丸とサラキ岬に夢みる会、あと道南いさりび鉄道株式会社でなっております。

5回の回数ですが、こちらは年間まず4月に立ち上げて、5回は3か月おきくらいに1回ずつやります。それで当然、次年度の予算等にも絡みますので、そこら辺につきましては当然その会議の中で、しっかりと揉んでいきたいという考え方でございます。

あと、報償費の3,000円につきましては、通常の町の非常勤職員の3,000円というのをまず拝借させていただきました。以上です。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** だいたい理解できました。参加団体の構成メンバー見ますといわゆる各団体、いろいろ郵便局から漁組から商工会からそういう観光にある意味精通した部分もないわけでもない、企業団体でございますので。個人的には報酬に関してはいま言ったように、非常勤云々というような話も出ましたけれども、やはりもうちょっと5,000円ぐらいでもいいのかなというような感覚はあるのだけれども、しかしながら内容如何で、これは大きな何回もくだいですが、非常に我が町としては成果の出るポジションですし、推進協議会かなというのは思っていますので、ぜひこれは本当にものにしていただくように頑張っていたきたいと思います。以上。

**相澤委員長** ほかにございますか。

平野委員。

**平野委員** 平野です。

この予算委員会が木古内町の観光について大いに意見出されているということで、観光協会の関係者のかたも大変安心されているのではないのかなと思いますが、私からも数点確認いたします。

ことしの歳入のほうで、先ほど聞いたふるさと推進事業助成金、昨年も産業経済課の所管で100万円確か予算あったと思うのですけれども、ことしに限っては370万円と拡大しました。そのうち190周年ですか、みそぎに70万円の予算を充てるというための歳入があるにも関わらず、歳出を見るとフェスティバルの補助金が昨年よりも下がっているのです。

この部分については、歳入が増えているにも関わらず、歳出が減額しているというのはどういう見解の予算措置なのかが1点。

それから、毎年話出るのですけれども、はこだて和牛です。ブランド化推進事業補助金もこれ何年目になりましょうか。当初は100万円からはじまって、だんだんだんだん予算が上がってきて、今年度も昨年同様の260万円計上しています。この趣旨っていうのが町民のかたにいかにおいしい食べていただいて、我が町のブランド品を町民の中から盛り上げていこうという観点だと思うのですけれども、残念ながら未だに浸透力が薄いということを決算委員会の中でも各委員から出されている話であります。

それで、例えば飲食店が数軒ある中の我々議員だったり、行政関係者はよく機会として宴会の機会があるわけです。その際には、その飲食店によってははこだて和牛を使った一品料理を提供していただいて食べる機会多くあるのですけれども、一般町民の食べる回数がよっぽど機会が少ないという現状なのです。例えば、町で毎年これだけ金額出しているわけですから、肉屋さんの業者の肉を用意できる都合だとか、各飲食店に上手く回らないという状況もありますけれども、これは町がイベントを発信して、例えば何月何日ははこだて和牛を食べる日ということでPRして、チラシ作って各飲食店さんと提携して、もう少しもう一步踏み込んだ町民への発信をするという努力とかできないでしょうか。そういう新しい企画についてのこの予算の中に書いていないのですけれども、260万円使っておきながら未だに何年経っても成果が出ていないというのは、これは変な話この予算もう使わなくていいだろうと毎年そういう声も出るのですよ。ですので、効果を出すためにも今年度はもう一步進んだそういう企画をやらなければいけないと私は思いますので、その考え方について伺います。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 平野委員のご質問で、寒中みそぎ祭りの昨年度から30万円ほど予算が減っている部分につきましては、30年度につきましては、寒中みそぎのイベントに対する事業費自体とは別に、寒中みそぎを紹介しますパンフレットも今年度は作成しているのですけれども、その部分が30万円の予算を付けてございました。

31年度につきましては、観光協会さんの補助金のほうにパンフレットを増刷する分、デザイン料が入っておりませんので、8万9,000円の予算を付けてございます。その部分の減額となっております。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** まず、はこだて和牛の関係です。町のほうとしては、はこだて和牛の事業者のこのブランド化推進事業に携わっています飲食店に対してアンケート調査を行っております。その結果を見ますとやはり仕入れがこちらの要望する時に、きちんとした肉が取り寄せできないといった声が相当数あるということは、私どもも認識をしております。

そういうことも踏まえて、この制度自体のあり方と言いますかそういうところについては、実際に肉を購入される飲食店の方々は、やはりこの補助金がないと要は営業に若干の

支障が出るというようなこともありますので、この補助金についてはまずはいまの状況では、取りあえずは続けていきたいという状況でございます。

それで、あとはこだて和牛の日、PRということになると思うのですが、PRにつきましてははこだて和牛まつりというのがまずあります。そこについては、道の駅まつりの中ではこだて和牛まつりというのがやっています、その日にあわせて町のほうでもPRを仕掛けていきたいというふうに思っています。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** まずみそぎからですけれども、去年はパンフレットを作った。ことしは、それに関しては在庫があると、予算は組んでいると。なので、イベントとしては同額だと。190年でこのように予算も付けてもらって、昨年と同額ってどうなのですか。私は、190年の節目で予算まで歳入付けていただいて、町としては当然190周年のイベントに向けて、昨年以上のイベントをやるっていうのがこの予算をいただいた中での取り組みだと思うのですよ。その歳入と歳出の割合と言いますか、その部分の考え方がちょっと私は違うんじゃないのかなと感じました。それについて、もし考えがあればもう一度お聞かせいただきたいのと片桐課長。何かいま間違ったこと言ったと思うのですが、飲食店がその補助がなければ仕入れが難しいとかとちょっとそれ飲食店向けの補助になっちゃうじゃないですか、そうだとしたら。そうじゃないのですよ、これ。町民のかたに食べていただくためのというのが大前提なのです。確かにいま、道の駅でも取り組んでいるはこだて和牛まつりって名称なのですか、ちょっとそれ把握しきれいていませんけれども。道の駅まつりじゃないですか。道の駅まつりの中のはこだて和牛まつりっていう名称を謳っているのですか。謳っている。じゃあそこの力いれに関しては、町のPRって言いましたけれどもどういふ部分、予算は付いていないと思うのですが、どういふ部分で力いれをされているのですか。

あと、お祭りじゃなくて年間とおしてイベントでしか食べられないというイメージもあるのです、逆に。寒中みそぎ祭りも農協さんがサイコロステーキだとかやっている、みそぎの郷でもそのイベントの時にはやっている。普段は食べられないというイメージが強いのですよ。ですので、例えば部位が揃った時めがけて、飲食店と肉屋さん協力して、例えば年にその部位が揃うのがどのくらいあるかわかりませんが、期間限定で例えば何月の何週目は、はこだて和牛をいろんな各店で食せる日ですということでPRを打って、店舗の紹介と限定何名様、価格も載せて一般の町民に食べるチャンスを与えるという企画はどうですかということなのです。イベントではなく、日頃の外出で食べられるというのを与えるために。それによって、今後もあそこの店行けば期間は限られるかもしれないけれども、はこだて和牛を食べられるんだというイメージがあると例えば親戚が来た時、来客が来た時に問い合わせ、この間のはこだて和牛美味しかったからまたいつ食べられますかと。たまたまその時にお客さん来るから食べに行きたいのですが、その時に在庫があれば提供できますよって。それが一般の人がどんどんはこだて和牛食する機会につながっていくと思うのです。そのような観点からそういう考えありませんかと、イベントではなくて。考え、お聞かせください。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** はこだて和牛まつりって謳っているって言い方したけれども、はこだて和牛だけかな。違うでしょう。セットでジンギスカンもあって、はこだて和牛もどのくらいかわからないけれども、確かにある。だから、はこだて和牛オンリーでステーキ1枚例えば3,000円だとか何とか、小さく切った肉の焼き肉用でいくらだとか、それでもはこだて和牛でやるんだっちはこだて和牛まつり、いいんじゃないって。ジンギスカンも入っていれば、豚肉も入っているとか。だから、そういうのっていうのやはりそれははこだて和牛って言うのかなっていう気がします。

**相澤委員長** 福井（弘）主査。

**福井（弘）主査** 寒中みそぎ祭りにつきましては、いま現在140万円ほどの実行委員会に対する補助金とイルミネーション等実施業務委託で130万円、予算のほう付けさせていただいてございます。

寒中みそぎの期間で、実際にそのイベントに対する事業費を合算いたしますと270万円ほどの総予算となっております。30年度からイルミネーションのほう取り組んでございまして、こちらをあわせて継続をする中で、ある一定程度の寒中みそぎをやはり町のメインとなるイベントでございまして、私担当としてはある程度咸臨丸まつりと比べますと、予算規模のほうも大幅に対応させていただいていると予算付けをしていただいていると思っておりますので、その中でみそぎをPRをしているメインとして考えているということで、これぐらいの予算規模で事業実施をしているところでございます。

**相澤委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** はこだて和牛のPRでございましてけれども、こちらははこだて和牛PR促進事業補助金として5万円のまずは計上しております。こちらは、先ほど言いましたはこだて和牛PR促進事業として、道の駅まつりに対してはこだて和牛のバーベキューセット500食を提供するというような事業でございまして、こちらでまずはPRのほうをしている予定でございまして。

あと、先ほど平野委員がおっしゃってございました関係でございましてけれども、町のほうとしてはこのPR以外にも食べられる、食べさせると言いますか、そういう事業については、町としても検討させていただきたいと思っております。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** しつこいようですけれども、毎年同じ質問してございまして、検討する何とかすると言って何も変わっていないのですよ。ですので、ことし片桐課長が力強く検討すると言いましたので、一つでも二つでも成果出して、町民のかたに食べて美味しかったなという声が少しでも行政に我々も含めて届くように努力していただきたい。先ほど言った企画も含めて、今後も提案していきたいと思っておりますので、頑張ってください。

**相澤委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** ちょっとしつこいようですけれども、はこだて和牛。これ確か去年、はこだて和牛のブランド化推進事業で、金額増えたのですよね。それは、道の駅に向けて1頭増頭したという確か去年説明だったのだよね。ことしは4頭、いままではもっと頭数少なかった。だから1頭、道の駅ではこだて和牛消化したのだなというふうに我々思っています。

実績でないからわからないけれども。

それと、きょう午前中に総務の中でふるさと納税の中で、やはりお客さんの好む部分っていうのは木古内ばかりでなくて、北海道の上士幌だとかそういうところ聞いてもやはり牛肉に目がいつているのですよ。ですからやはり、本当に産業経済課も含めて総務と連携したふるさと納税の取り組みの中で、どういう議論してきたのかな。うちはやはり260万円もはこだて和牛に力をいれているそういう町ですから、総務の担当に聞いたら去年はふるさと納税で要望があった部分は、満度に100%はこだて和牛を提供できた。資料を見ると件数は、大した件数でないのですよ。ですから、それはなぜかと言えばやはり魅力がないというふうに思うのです。だから、もう大胆に300でなく500gを例えば提供するだとか、そういう部分も検討したのか。500っていうのは極端だけれども、350がいいか400に増量するだとか、ほかのやはりふるさと納税で伸びている伸ばしている町の状況を見れば、うちとは違うのですよ。だから、それ向けにはこだて和牛を確保するだとか、そういう部分も必要だろうというふうに思っています。ですから、その辺含めてはこだて和牛の担当の産経とすれば、どういう部分でふるさと納税をいかに拡大、増やすかという部分を含めた部分の議論してきたかという部分を聞きたい。

それときょう副町長もいますので、先ほど言いました体験観光での幸連地区の例えば簡易シャワーっていうのかな。そういうポイパイプ等を敷いてのそういう設備をこれから検討していただけるかどうか、その辺まず確認したいと思います。

**相澤委員長** 副町長。

**大野副町長** 私にお尋ねですので、お答えをしたいと思います。

まず、ふるさと納税のはこだて和牛の取り扱いですけれども、商工のほうで組んでおりますこの260万円、4頭分が回っているわけではないというのはご存じかと思えます。これは、事業者が購入をして準備をし、町からの要請に応えるということで、ふるさと納税に応えてもらっていますから、この補助等が入っていないことは明確に分けて考えていただきたいと思えます。ですので、商工グループのほうで水産商工で答えるということではないです。総務のほうで事業者のほうにこれだけの注文がきていますからよろしくお願ひしますというふうに話をして、その時に注文している頭数が残っていれば、あるいは手持ちがあればこれは提供できるわけです。その中では、いままでもそんなのですけれども、年間の実績の見合いで札苧の事業者は注文していますから、それに応える形でと言いますか、町のほう事務局の総務のほうからはまだありますよねということで注文、発注をし、いまのところは30数件ということで報告が確か出ていたかと思えますけれども、お客様を待たせることなくふるさと納税には応えていっているという状況です。

これからさらに、ふるさと納税を活性化したいというふうに思っておりますから、増やしていきたいという思いはあります。ただやはり、1件の事業者さんが実施のできる範囲というものもありますでしょうから、そこは十分に担当総務と事業者のほうと協議をしながら、さらなる注文に応じられるような体制を取っていきたいというふうには思っております。ただ、生産頭数が増えるかということこれはなかなか230頭というのは、いまJAさんと農家の取り引きの中ではマックスというふうに伺っておりますので、230頭のうち何頭木古内に引っ張ってくるかですから、ここは努力をしていきたいというふうに思っています。

また、体験観光の手洗い等です。これについては、やはりしっかりと体験観光協議会あるいは観光協議会を通じて要望が上がってくるものというふうに思っておりますので、こ



れが出てきた時に考えたいとは思いますが。大きな水槽に水を汲んで手を洗うというのは、これはできない話ではないと思えますから、水道を引っ張るとかということでもなくとも、そういったことはできるのかなど、工夫次第だと思えますので。

また、体験観光の現場のほうで、簡易トイレがないなどということもあるのかもしれませんが。そういったことについても特に要望はいただいていないというのが私のところには届いておりませんから、必要だということであればやはり協議をしてもらわないとその議論になっていかないというふうに思っていますので、今後の体験観光協会あるいは観光協会からの要望です。これを待ちたいと思えます。以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 何ごともしゃあ携わっている団体の要望がなければ、町は考えないのですか。

非常に納得いかない答弁だと思うのですが、体験観光は木古内町も力いれをしているジャンルなのですね。当然、そこに担当課のかたも人的の補助で手伝いに行って、現場わかっているわけですよ。その中の雑談だったりスタッフの話の中で、様々な課題があるのです。そのうちの一つがトイレだったり、シャワーだったり。当然ながら担当課の行かれているかたもその現状わかっているわけですから、そういうのを踏まえた中で逆に行政が力いれをするのであれば、もう少しこれを付けたほうがいいねという逆に提案というか思いを携えてあげるべきだと思うのですよね。ですので、要望が上がってこないのも、それは来たら考えますじゃなくて、もう少し町として現地を観光協会、商工会じゃなくて町が携わった時に、気を利かして取り組んでいくという気持ちを私はほしいと思えます。

答弁いりません。

**相澤委員長** ほかに。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** すみません。私、先ほどはこだて和牛まつりと申しましたけれども、こちら正式には手ぶらでバーベキューまつりという名称でございまして、私のちょっと認識が間違っておりました。こちらはこだて和牛のPR促進事業という事業の補助金の名称をそのまま使ってしまった。申し訳ございません。訂正させていただきます。

**相澤委員長** ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** なければ、これで終了としたいと思います。よろしくお願ひします。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後4時15分

**再開** 午後4時20分

## (6)まちづくり新幹線課

### 議案第27号 指定管理者の指定について

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、まちづくり新幹線課の皆さん、どうもご苦労様です。

まず追加の資料が出ておりますので、ご確認ください。

資料番号2の35ページの後ろに添付していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは早速、会議次第のとおり、会議を進めてまいります。

はじめに、予算に関連する議案から説明をお願いします。よろしくお願ひします。

田原室長。

**田原新幹線振興室長** 本日は、どうぞ皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから上程となりました議案第27号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、木古内観光交流センターの指定管理期間が今年度で終了することから、来年度以降、指定管理者による管理を行わせるにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 管理を行わせる公の施設の名称は、木古内町観光交流センター、2. 所在地は木古内町字本町338番地14、3. 指定管理者となる団体の名称及び代表者、一般社団法人 木古内公益振興社、代表理事 北島孝雄様、指定管理者となる団体の住所は、木古内町字本町338番地の14、指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間でございます。

指定管理者となる団体につきましては、2月15日に開催いたしました、指定管理選考委員会の審査を経て選考されております。その後のご報告なのですが、2月15日の選考委員会の後、こちら金曜日になりますが、明けて2月18日月曜日に木古内公益振興社より、浅見観光コンシェルジュが本年3月31日をもって退職する旨の報告を町と受けました。

町といたしましては、浅見コンシェルジュは、広域観光に関して多大なるご尽力をいただいたということで、慰留を行ったのですが、残念ながら本人の意志は固く、また職業につきましては個人の選択に関わるということ、やむなく了承したところでございます。そのため指定管理料につきましては今後、指定管理者と協議の上、指定管理者の人員配置を確認の上、算定後の指定管理料により来年度の協定を締結する予定でございませう。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議願ひします。

**相澤委員長** この件について、質疑を受けたいと思ひますが、どなたかございませうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** それでは、次に進みます。

それでは、予算説明をお願ひいたします。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ちよつともとに戻ります。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田でございませう。

いま浅見さんの話をちよつと拝聴しまして、ちよつと驚いているのですけれども、はじめの報告ですので。私の認識では、非常にいまお話あったように、もう全ての部分でのご活躍をされていたかたというような認識は持っています。非常に若くてバリバリで、非常にお客さんウケも良いでしょうし、彼なりにいろいろ頑張ってきたなというような思いは当然あるのですけれども、そういう中でやはり心配なのは、いまの人事体制がいつまで

このような状況が続くのか。いま逆に言うと、私もあまり道の駅そのものは毎日行っているわけではないのだけれども、当然ながら季節的な人の動きの変動はあるのでしょうし、これからまた春にかけていろいろ観光の人方がおそらく訪れてくれるだろうというような認識はあるのですけれども、そういう中で手当てはどういうふうを考えているのか、その辺の考えをお聞かせ願えればと思うのですけれども。

**相澤委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** ただいまの新井田委員のご質問にお答えいたします。

当町といたしましても2月18日というちょっと直前に聞いた話でおりまして、ただやはり観光交流センターということで、観光コンシェルジュのかたが施設の建物の顔となってお客様の誘客の促進の一端となったということは認識しております。

町といたしましては、指定管理者の木古内公益振興社といま早急に今後について協議を進めているところでございます。できるだけ速やかに新たな人材を配置できるよう、どういった手立てがあるのかということをおいま現在、検討しております。

当面の間につきましては、広域観光を担当しております新幹線振興室及び産業経済課の観光を担当している職員を交代でカウンターのほうに置いて、お客様のご案内をしたいと思っております。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま、田原室長のほうからいろいろご説明をいただきました。

我々心配するところは、確かにそういうやむを得ない事情で、また再度人の問題を抱えるということは、大変な思いなんだろうなという認識はありますけれども、一つはちょっと心配なのはいまおっしゃったように、担当課からある程度人員を配置するんだという部分は理解しました。ただ、客対客とでやはり接待というか関わりが慣れていない部分は当然あるでしょうし、そういう中でしっかり教育をさせていただいて、来てくれたお客さんに不快な思いがないように、その辺は心配ないと思うのですけれども、その辺を十分留意されまして対応をしていただければとそんなふうに思っていますので、一つよろしく願いします。

**相澤委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** 新井田委員のいろいろご意見、ご配慮ありがとうございます。

いま観光コンシェルジュ浅見は辞めましたが、津山がおります。職員が配置されるのは、津山さんが不在の時、シフトでお休みを取る時に入ります。なお、職員がはまるにあたって、事前にお客様への対応の方法ですとか、どういった質問事項が多いのか、どういった取り組みを天気予報ですとか交通情報の提示、どのようにしたかということは事前のレクチャーを終えていますので、即観光コンシェルジュ並みの接遇は難しいのかと思うのですが、これも職員の直接お客様と対面する一つの研修、学習の場と捉えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**相澤委員長** よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** それでは、まちづくり新幹線課の予算のほうに入りたいと思います。よろしく願いします。

田原室長。

**田原新幹線振興室長** それでは、これよりまず先に新幹線振興室分の31年度予算について、ご説明させていただきます。

なお、詳細説明については、畑中主査より行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

**相澤委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 新幹線振興室の畑中です。よろしくお願いたします。

私のほうからは、新幹線振興室所管の歳出歳入予算について、ご説明させていただきます。

はじめに歳出でございます。

予算書の47ページから48ページになります。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費でございます。

こちらにつきましては、総額で1,676万9,000円、前年度と比較しまして38万6,000円の増額となっております。

それでは、節ごとのご説明をさせていただきます。

4節 共済費、7節 賃金におきましては、新幹線振興室所属の地域おこし協力隊1名分の賃金や社会保険料などとなっております。

続きまして、8節 報償費でございます。

報償費につきましては、木古内町観光PR等イベント報償費としまして、観光プロモーションにおける各イベントにおきます町の特産品の提供などを行っているほか、雑誌等で観光情報掲載にあたり読者プレゼント用の特産品提供依頼などに対応するものとなっております。これまで産業経済課所管の予算となっておりますが、主に予算執行している担当部署が新幹線振興室であることから、本年度より平成31年度より新幹線振興室の予算に変更となっているものでございます。

続きまして、9節 旅費でございます。

こちらの主なものとしましては、北海道新幹線利用促進PR旅費となっております。

詳細につきましては、平成31年度予算説明資料の37ページをご覧ください。

こちらに記載のとおり本年度につきましても、関東・東北の各種イベントや鉄道施設、また旅行会社向けのプロモーション、JR北海道が企画しております北海道新幹線沿線自治体格安運賃制度を活用した町民向けツアーなどを予定してございます。東京都や埼玉県さいたま市、宮城県仙台市、山形県鶴岡市などで20回程度実施する予定となっております。

それ以外につきましては、新幹線関係の各種会議旅費や企業誘致の関係旅費、地域おこし協力隊の研修旅費などとなっております。

続きまして、11節 需用費になります。

主なものとしましては、新幹線利用促進PRグッズとなっております。詳細につきましては、予算説明資料の38ページをご覧ください。

本年度も北海道新幹線の利用促進をPRするためのうちわやハンドタオル、ペーパークラフト等を作成する予定でございます。

また、需用費につきましては、本年度製作したポスターなどは次年度で製作しないことなどになってございまして、31万5,000円の減額となっているところでございます。

続きまして、12節 役務費でございます。

こちらにつきましては、新幹線利用促進をPRするための広告費となっておりまして、各種媒体を活用しまして、道内外におきまして利用促進のPRを行う費用となっております。

続きまして、14節 使用料及び賃借料でございます。

こちらは昨年と同様に、地域おこし協力隊の車両並びに携帯電話の借り上げ料となっております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金でございます。

こちらは、北海道新幹線関連工事の木古内町負担分や北海道新幹線関連団体の負担金、新幹線利用促進PRの出展負担金、企業促進振興助成金となっております。

北海道新幹線関連工事の木古内町負担分につきましては、木古内駅周辺の路盤が安定したことなどによりまして、レール等の整備などを行うものでございます。

また、企業促進振興助成金につきましては、昨年度当初予算で600万円を計上いたしましたが、本年度におきましても、今年度の実績及び事前の相談の状況などを踏まえ、630万円の予算計上を行っているところでございます。

また、負担金補助及び交付金につきましては、企業促進振興助成金の増額などにより、本年度は46万円の増額となっております。

続きまして、25節 積立金でございます。

こちらにつきましては、木古内町企業振興促進基金の利子収入となっているものでございます。

続きまして、予算書の48ページ、2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費でございます。

総額で2,341万3,000円、前年度と比較しまして493万9,000円の増額となっております。

8節 報償費でございます。

こちらにつきましては、観光大使の招聘費用となっております。

次年度におきましても2回程度、当町の観光大使でございます奥田正行シェフにご協力いただきまして、町民との交流、また町外において、食を通じて木古内町をPRするための事業を実施したいと考えております。

続きまして、9節 旅費でございます。

こちらは、広域観光や観光大使事業に関する打合せ事務等の旅費となっております。

続きまして、11節 需用費でございます。

こちらは、観光大使に係る事業に要する費用となっております。イベントを実施するためのチラシ作成や、消耗品などの費用となっております。

続きまして、13節 委託料でございます。

こちらは、木古内町観光交流センターの指定管理料となっております。詳細につきましては、予算説明資料の39ページをご覧ください。

こちらにつきましては、資料に記載のとおり、昨年12月の町議会定例会におきまして承認いただきました、債務負担行為に基づいて予算計上を行っているものになっております。

指定管理料は、これまでどおり指定管理者の決算が確定次第、利益の2分の1を町に返還

していただくものというものになっているものでございます。

続きまして、15節 工事請負費でございます。

こちらは、道の駅に非常用発電機を整備するものでございます。昨年度の北海道胆振東部地震を踏まえまして、停電時に観光客など避難してきたかたに対応するため、館内の照明、災害情報を提供するためのテレビ等の稼働、また携帯電話の充電対応などを行うためのものとなっております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金でございます。

こちらは、新幹線木古内駅活用推進協議会負担金となっております。渡島西部・檜山南部9町並びに交通事業者による負担金により運営しているところでございます。

次年度の事業計画案につきましては、予算説明資料の40ページをご覧ください。

資料に記載のとおり、当エリアの周遊を促進するための路線バスが乗り放題となるフリーパス、また当エリアにおけます誘客を促進するためのツアー造成、また観光素材を広くPRするためのパンフレット等の作成、さらには北海道観光振興機構の助成制度を活用した外国人観光客インバウンドの誘客促進の取り組みという予定になってございます。

また、平成33年度に木古内ICの開通も予定されておりますので、新幹線木古内駅はもちろんのこと、レンタカーなどの車での旅行者もより一層意識した取り組みを展開したいと考えているところでございます。

続きまして、歳入ご説明してよろしいでしょうか。

**相澤委員長** お願いします。

畑中主査。

**畑中主査** それでは続きまして、歳入のほうのご説明をさせていただきます。

予算書の32ページ・33ページでございます。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金になります。

このうちの木古内町企業振興促進基金利子収入 4万円が新幹線振興室の予算となっております。

続きまして、予算書35ページでございます。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、4目 企業振興促進基金繰入金、1節 企業振興促進基金繰入金 630万円でございます。

こちらは、先ほど歳出でご説明いたしました企業促進振興助成金 630万円に対する基金からの繰り入れ分となるものでございます。

続きまして、予算書38ページ・39ページでございます。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入でございます。

このうち、38ページ下段にあります、いきいきふるさと推進事業助成金 670万円、このうちの100万円が新幹線利用促進PR事業分となりまして、旅費・需用費等に充当することとなっております。

また、39ページにございます雇用保険繰替金のうち、6,000円が新幹線振興室所管分となっております。

新幹線振興室につきましては、以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**相澤委員長** ここで、時間延長についてお諮りいたします。

本日、提案されております議事が全て終わるまで、時間を延長したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 異議ないものと認め、時間を延長することに決しました。

**相澤委員長** 続きまして、質疑を受けたいと思います。

新井田委員。

**新井田委員** 新井田でございます。

予算書が48ページなのですがすけれども、まち課の所管であります広域観光推進費の15の工事請負費ということなのですがすけれども、450万円の計上になっております。

我々のサイドから見ると非常に高額な扱いで、ちょっとこれについてお尋ねしたいのですがすけれども、内容は観光交流センター非常用電源整備工事ということで450万円の計上になっております。この分が実質、今年度の去年から見ると増えている部分だという認識はしています。そういう中で、もちろん業務用なのでしょうけれども、具体的にどのような内容なのか、ちょっとその辺をお知らせしてもらいたいのなのですがすけれども、よろしいですか。

**相澤委員長** 畑中主査。

**畑中主査** いまのお尋ねのご質問でございます。

非常用電源の整備工事となつてございまして、発電設備の導入、また配電盤等の工事を行いまして、発電機を起動すると直接電源を電気事業者さん等がいなくても職員が切り替えて発電機の電気を館内に流せるといった工事を行う予定でございます。

**相澤委員長** 新井田委員。

**新井田委員** そうなのでしょうけれども、例えば単独でこれに対する建物がどうなのか。

別に機械が中に入って建物が不要なのだよとか、機能はいま言ったように自動的にオンなるようなシステムなのでしょうけれども、実際この450万円という金額がいま言ったように、我々から見ると建物があつて別扱いで、その中に機械設備をセッティングするのかというようなイメージなのですがすけれども、その辺どうなのでしょう。そうではないのなら、ないで。いまの建物の中にとということですか。

**相澤委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 新たに建物等を設けるということではなく、既存敷地内に設置をするということでございます。

**相澤委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** これについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

実は、道の駅の去年うちの町内会で、檜山のほうに行ってきました。上ノ国のもんじゅ、さらには江差の繁次郎の道の駅の駐車場に、電気自動車の充電箇所が何箇所かあるのです。

だから、うちの道の駅がこれだけ有効活用と言いますかしているにも関わらず、そういう施設がないというふうに。上ノ国もんじゅなんかも立派なやつありました。だから、もうあちこちあるのに、我が町がそういう関係は作る必要がないのか気がないのか、また違った項目で考えているのか、ちょっとその辺お知らせください。

**相澤委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** ただいまの福嶋委員のご質問にお答えいたします。

昨年につきまして、電気自動車の充電設備EVについては、道の駅とともに協議を重ねてまいりました。数か年前ですと国のほうから100%補助で設置することができましたが、だんだん国のほうの補助率も下がりまして、そういった事業者様、国のそういった補助事業を数多く引き受けている事業者様からの説明もいただいたのですが、そういたしますと年間100万円近いこちらコストがかかるということで、いま現在電気自動車の普及率を考えますと、まず当町の道の駅といたしましては、費用対効果の関係でもう少し見送ろうということで考えております。なお、町内におきましては、ニコットさんとあとトヨタ自動車さんのほうでも充電できるという施設がございますので、失礼いたしました。イエローグローブさんとトヨタ自動車さんのほうで、充電できるということで、そちらのほうをご案内したいと思っております。

**相澤委員長** ほかにございますか。

平野委員。

**平野委員** 48ページ、観光大使の件なのですけれども、奥田シェフという世界的有名なシェフがどうなん d e' s の運営と言いますか監修もされて、木古内町の観光大使になられてもう何年経つでしょうか、4年目ぐらいでしたか。年数が経過してきた中で、いま畑中主査の説明で、町内外で木古内町をPRしていただいているというお言葉ありました。

木古内町にいらした際には、町民のかた向けのお料理教室ですとか、我々もパンフレットが入ってきて把握できて、あるいは奥田シェフのつながりで有名なシェフのかたとのコラボレーションでの料理・イベント等をやられているのは、把握しています。

観光大使で大事なものは当然、町内の中でイベントやって、町民へのそのようなサービスと言いますかイベントも大事だと思うのですけれども、いかに町外に出た時に木古内町をPRしていただく機会と言いますかそういう取り組みをしていただいているかだと思うのですけれども、我々どのようなPRをしているのか見えないのですね。わからないので、これまでの取り組みの中で、特に町外でどのような観光大使としての役割を果たしていただいているのかお聞かせいただきたいと思えます。

**相澤委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** ただいまの平野委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり観光大使に就任していただいたということで、広く町外に向けて発信をしていただきたいと我々も考えております。

これまでの実績につきましては、主にまずは町民のかたに木古内町観光大使というかたを知っていただくということに重きを置いていたものですから、昨年はじめて木古内町の姉妹都市であります鶴岡市のほうに赴きまして、奥田シェフの経営されているレストラン、鶴岡市の駅前にあります「ファリナモーレ」というところで、木古内の秋の味覚フェアということを行いました。木古内町や道南西部の食材を使ったアラカルト、コースメニュー、あとドリンクなども用意いたしまして、お食事を召し上がっていただいたかたにはパンフレットを配ったりですとか、ファリナモーレさんというレストランが入っている会場のすぐそばにあるホールで、食ですとか観光案内のパネル展示等を行うといったような事業を行いました。

**相澤委員長** 副町長。

**大野副町長** 奥田シェフは、書籍をたくさん出版しておりまして、その中に木古内を紹介



したページがございます。健康管理センターのほうで、料理教室をやったという内容のシェフの本の名前はちょっと忘れちゃったけれども、2年前に発刊されています。

あと、いま田原室長が言いましたフェアナモーレでのオープンの際です。その際に私も参加をさせていただいて、挨拶をさせていただく機会がございました。その時に観光大使ですということと、あわせて北海道の木古内との縁がこの鶴岡市とはございますということで話をしましたところ、大変感銘というか驚かれたかたが多かったというふうに思っております。以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** 因みに世界的有名なシェフで、全いろいろな世界あるいは全国各地で有名なかただと思いますけれども、観光大使という役割は木古内町のみ役割でしょうか。それとも全国いろいろなところの観光大使もあわせてやられているのかどうなのか、ちょっと確認のためお聞かせください。

**相澤委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** いまの平野委員のご質問は、奥田観光大使、木古内町以外の何か引き受けていらっしゃるかということのお尋ねでしょうか。山形県の庄内の観光大使をされているそうです。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** もともと奥田シェフが山形の大使をされていて当然、友好都市の木古内とつながりがあって、現在木古内の大使になっていただいているという経緯なのですけれども、いまの町外での取り組みについては、室長の説明と副町長から冊子でも紹介していただいているという点しか聞いていないのですけれども、はたしてこの報償費と年2回来ていただく旅費というぐらいで、どれぐらいのPRが割に合うのかというのは、そのかたによって全然違うと思うのですけれども、我々はできるだけこの小さい規模の町で、これぐらいの報償費を出してお願いしているわけですから、可能な限りつながりがある以上、これから何年間観光大使をやっていたらいいのかわかりませんが、できるだけ木古内町のPRをしていただけるように、年1回のイベントだけではなく、様々なところに行った時に担当課からのパンフレットを渡すのがいいものなのか、あるいはことしはこういうイベントをやっているというのを常に奥田さんとのコンタクトを取って情報提供をして、いろんなところで発信していただけるように担当課として努力していただきたいと思います。

一応、お答えいただきたいと思います。

**相澤委員長** 田原室長。

**田原新幹線振興室長** 平野委員のただいまのご質問、ご要望に対してお答えしたいと思います。

こちら来年度の事業積算するにあたりまして、こちら報償費の中には報償費につきましては、本来この価格ではお呼びできるかたではないのですが、木古内町とのご縁ということで、この価格で温かく引き受けてくださっております。

なお且つ、来年度につきましてはおっしゃったとおり、やはり外に飛び出して、なお且つ、新幹線とつながっている今度東京方面に向けても奥田シェフのお店がありますので、そちらで何かPRイベントがないかということで、2回程度検討しております。旅費につきましても、東京に赴く職員の打合せ旅費ですとか、当日の実施のための旅費ということ

で、計上させていただいております。

**相澤委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようでしたら、次に移りたいと思います。どうもありがとうございました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後4時56分**

**再開 午後4時58分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくりグループの予算について、木村課長、よろしくお願ひします。

**木村まちづくり新幹線課長** まず、平成31年度当初予算についての追加資料の訂正について、お詫び申し上げます。

これは、旧松前線代替輸送バスにかかる車両更新補助事業についての積算内訳等でございます。事業概要など記載してございます。確認不足で提出が遅れたことに対して、改めてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

平成31年度当初予算の特徴でございます。

一つ目に、江差木古内線バス運行にかかる補助金の増がございます。二つ目に、空き家リフォーム助成事業を継続してまいります。三つ目に、移住定住対策としてわくわく地方生活実現政策パッケージ事業を新たに組み込んでまいります。四つ目に、松前線路線バス車両更新事業補助金について、計上いたします。その他、統計調査及び道南いさりび鉄道地域応援隊等、継続して行ってまいります。また、東京木古内会、札幌木古内会に関連する費用も計上してございます。とりわけ東京木古内会におきましては、25周年ということで、先の役員会におきまして、木古内町での開催も検討していただきたいということをお願いしておりますので、旅費自体は前年踏襲で、旅費というか事業費は計上しておりますが、今後それらが可能かどうかも含めて、役員と相談してまいりたいと思っております。以上です。詳細については、主査の中村より説明させます。

**相澤委員長** 中村主査。

**中村主査** まちづくり新幹線課まちづくりグループの中村です。

私のほうから、まちづくりグループ所管の事業について、ご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。

予算書、43ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、19節 負担金補助及び交付金のうち、まちづくりグループ所管については、道南いさりび鉄道通学利用者助成金 156万5,000円となっております。

こちらの内訳についてですが、対象学生33名、一月あたりの補助金額 3,800円を6か月、及び消費税増額分を見越した額 4,100円を6か月としております。

続いて、予算書46ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、8節 報償費 85万4,000円につい

てです。

札幌木古内会の参加報償費としまして、11万2,000円を計上しております。

うち、1万4,000円については、福祉バスの運転手さんへの報償費となっております。

そのほか、9万8,000円については、参加者10名分を見越した額を計上しております。

続いて、町政広報配布報償費についてです。こちらは、54万9,000円となっております。

続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会報償費については、12名の方々に4回を見越しており、14万4,000円となっております。

続いて、東京木古内会の参加報償費としまして、4万9,000円を計上しております。

こちらについては、東京開催を見越した中での予算計上となっております。

続いて、9節 旅費 143万3,000円となっております。

内訳としましては、企画事務として15万7,000円、札幌木古内会分が20万5,000円、東京木古内会分が45万2,000円、広報関係としまして4万6,000円、移住・定住PRとしまして57万4,000円を計上しております。

続いて、11節 需用費です。消耗品費 1万円、印刷製本費 194万6,000円、印刷製本費の内訳としましては、広報木古内の印刷製本費が151万1,000円、広報木古内については、一月あたり2,500部を発行いたします。

また、そのほかの印刷製本費としましては、いきいきカレンダーの印刷製本費 43万5,000円を計上しております。こちらにも2,500部を発行いたします。

続いて、12節 役務費 26万円、こちらについては移住・定住PR広告料としまして26万円を計上しております。

内容としましては、関東圏を中心に5万部発行している雑誌へのPR広告掲載を考えております。

続いて、13節 委託料こちらについては、ホームページ保守委託料としまして88万5,000円を計上しております。

説明資料の34ページ・35ページをあわせてお開きください。

19節 負担金補助及び交付金 7,842万4,000円です。

こちらについては、各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。

主要なものについて、ご説明いたします。

まず、江差木古内線バス運行補助金としまして、5,313万8,000円を計上しております。

こちらについてですが、平成30年度の当初予算と比較しまして、1,800万円程度増額しております。主な要因としましては、輸送量の低下に伴いまして、国の補助路線から北海道の補助路線に切り替わったことにより、1,100万円増加しております。

また、そのほかとしましては、エンジンのオーバーホールこちらに600万円かかる計算となっております。そのほかについては、維持管理等で100万円かかる見込みとなっております。

続いて、道南いさりび鉄道運行助成金としまして775万4,000円、一次産業後継者支援事業補助金として675万円、空き家リフォーム事業補助金300万円、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業補助金 100万円となっております。

この事業については、地方創生推進交付金を活用し、東京圏の若者をターゲットに地方への移住促進、地方の担い手確保、東京一極集中の是正を図るため、移住費用の一部を国、

都道府県、自治体で支援する事業となっております。

こちらの事業については、説明資料の35ページに掲載しております。

移住者が町内企業に就業した場合ですと最大で100万円が支援されます。

100万円の拠出元としましては、国が50万円、北海道が25万円、当町が25万円となります。

続いて、松前線路線バス車両更新事業負担金、こちらについては本日配付させていただきました、説明資料の35の2ページをご参照ください。

松前線路線バス車両更新事業負担金については、596万円を計上しております。

こちらについては、現在運行している車両は平成16年度に更新したのとなっておりまして、老朽化が著しいため平成31年度と平成32年度の2か年で、大型バス6台・中型バス2台を更新するものとなっております。

更新金額につきましては、2か年で2億3,807万4,916円となっております。

国の補助金額としましては、1台あたり750万円となっており、8台で6,000万円が補助されます。これと同額を松前町、福島町、知内町、当町の4町で負担するものとなっております。

4町の負担割合については、まず全体の額の2分の1としましては利用者割合、4分の1を沿線距離割合、残りの4分の1を均等割合で計算しております。

当町の負担割合については、利用者割合としまして23.31%で699万3,000円、沿線距離割合としまして7.84%で117万6,000円、均等割合としまして25%で375万円の合計1,191万9,000円となっております。なお、割合につきましては合計で、19.87%となっております。

負担の内訳としましては、平成31年度に596万円、平成32年度595万9,000円を負担いたします。

続いて、25節 積立金です。

主要なものについては、江差線代替輸送確保基金積立金としまして、250万円を計上しております。

次に、予算書54ページをお開きください。

2款 総務費、5項 統計調査費、1目 統計調査費、1節 報酬、こちらについては87万8,000円、こちらは各統計調査の調査員及び指導員への報酬となっております。

内訳としましては、経済センサス調査への調査員としまして1名、農林業センサス調査の指導員が1名、調査員が13名、工業統計調査が調査員2名、全国消費実態調査の調査員が1名となっております。

続いて、3節 報償費 4,000円を計上しております。

続いて、9節 旅費、こちらが10万2,000円、11節 需用費、一般消耗品費としまして33万5,000円、12節 役務費、郵便料等で4万8,000円を計上しております。

歳入の説明もよろしいですか。

**相澤委員長** 入ってください。

中村主査。

**中村主査** それでは、次に歳入の説明に移りたいと思います。

予算書、26ページをお開きください。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費補助金、1節 総務費補助金です。

まちづくり担当分については、地方創生推進交付金の50万円となっております。

こちらについては、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業にかかる国の補助分となっております。

続いて、予算書29ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金、こちらについては292万円を計上しております。

続いて、2節 地方創生推進交付金、こちらについては25万円となっております。

こちらは、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業にかかる北海道分の補助となっております。

続いて、予算書30ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、1節 総務費委託金、まちづくり担当分については土地利用規制等対策事業委託金としまして4万5,000円を計上しております。

続いて、予算書31ページをお開きください。

3節 統計調査費委託金、こちらについては各統計調査の委託金としまして、131万1,000円を計上しております。

続いて、予算書32ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入  
こちらについてはちょっと暮らし住宅貸付収入としまして18万6,000円を計上しております。

続いて、2目・1節 利子及び配当金です。まちづくり担当分におきましては、江差線代替輸送確保基金利子としまして、250万円を計上しております。

続いて、予算書35ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、2目・1節 江差線代替輸送確保基金繰入金、こちらにつきましては歳出と同額の5,313万8,000円を計上しております。

続いて、予算書38ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入、まちづくり担当分につきましては、広報送付手数料 2万8,000円、広報有料広告掲載料としまして30万円、いきいきふるさと推進事業助成金を670万円計上しております。以上となります。

**相澤委員長** 終わりました。質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** 47ページのわくわく地方生活実現政策パッケージ事業、これ資料で35ページにも。これ先ほどの説明の中で、東京圏からの移住の促進事業だというふうに理解しています。これは課長、木古内町単独の事業なのですか、それとも例えば全道だとかどっかとの連携での取り組みの事業なのかという部分。

それと、移住政策というか事業の中で47ページの中で、移住定住連携事業の負担金、これは今年度7万9,000円計上しています。昨年は、移住定住3町広域連携事業の負担金として、63万円の計上があったのですがけれども、広域連携での移住定住の取り組みをするという去年の負担金の部分からすれば、それがやはり効果がなくて今度は我が町単独になって切り替えたのかという部分。

それと、わくわく事業とか関連性があるのかどうなのかとちょっと見えないものですか

ら。

**相澤委員長** 中村主査。

**中村主査** ただいまの竹田委員の質問にお答えします。

まず、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業についてですが、こちらについては国の地方創生推進交付金を利用したものとなっております、こちらについては広域でというよりは、木古内町独自で行っていきたいと考えております。

あと、移住定住の連携事業の負担金についてですが、こちらについては平成30年度までは、当町と知内町と福島町でやっておりましたが、まず福島町が平成31年度については移住定住については、あまり取り組まないということで木古内・知内で、こちらは2町で一緒になってやっていきたいと考えております。

負担金、昨年度からの減額分についてですが、こちらについては知内町・木古内町とあと東京でセミナーをやっております、交通会館のほうの一般社団法人と料金等も見まして、団体会員になった場合については、そこで行うセミナー等の費用を抑えられるということで、今年度については木古内・知内ともに団体会員として登録をするということになっております。その際に、セミナーの開催費用が抑えられることから、それに伴って負担金が今回計上しました7万9,000円になったということです。

**相澤委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 竹田委員の質問のわくわく地方生活実現政策パッケージにつきましては、手上げた町が就職先の企業を発掘して、都会から人を呼び込んでそこに就業させるということになります。ですから、どこかの自治体とマッチングするということではなくて、都会部に広く募集をかけて木古内町が呼び込む、あるいはほかの自治体も手上げたところへ呼び込むということになります。それに対しての国の財政支援というのが国なり北海道の財政支援がこのようになるということです。

それともう一つの移住定住の負担金なんですけれども、実は昨年までブースを出していました。3町連携で、東京のほうのふるさと回帰センターの中に。それが150万円くらいしていました、常設ブースです。それを取りやめて、団体会員となったことによって、セミナーはできます。ただし、常設のパンフの配置ということは取りやめますということです。

なかなかそれは効果というのが費用対効果としてどうなのかなというのがありましたから、それを取りやめた中での移住定住政策をやっていくということになります。

それと、わくわく地方との関連なんですけれども、これはセミナーの中で広く周知するとか、ほかの移住定住の政策の中で当町、木古内町がそういう実施しているということは、PRしていこうと思っています。以上です。

**相澤委員長** 竹田委員。

**竹田委員** わくわく地方生活実現政策パッケージ、これの例えば100万円の国から50万円、道がその半分、町もその額で100万円なんだけれども、これは負担金として計上しているわけだ。ということは、例えばよくわからないのは、東京圏から移住してみたい定住してみたいという人に100万円をくれるっている事業ではないんだ。ちょっとその辺がわからないのです。100万円を例えば交付するんだということであれば、移住者を迎えるための手立ての予算も必要でないのかっていうふうにちょっと思ったものですから、それはそうではない、100万円の補助金なのかどうなのかという部分をちょっと教えてください。

**相澤委員長** 中村主査。

**中村主査** こちらの100万円についてですが、これは移住をされるかたで、当町に就業も決まるかたという形になっています。そのかたの移住に要する費用、引っ越し費用等が考えられると思われるのですが、そちらについて最大で100万円を支援するということになっております。

**相澤委員長** 鈴木委員。

**鈴木委員** 竹田委員の関連で、先ほど中村主査から説明がありました100万円というのは、予算書の100万円についての使い道がそう使うということですか、それとも政策パッケージを発信したりPRする部分での予算、使い道という部分ではそのかたにあげるという目的の100万円の予算計上なのでしょうか。予算計上の部分の中身で。

**相澤委員長** 中村主査。

**中村主査** こちら先ほど自分が申しました100万円というのは、予算計上している100万円となっております。ですので、移住されるかたに対する支援と考えていただきたいと思います。

**相澤委員長** ほかに。

平野委員。

**平野委員** ことはじめてのこれ取り組みなので、町も予算付けするにあたってどのような可能性があるのかということで、検討された上で100万円の予算計上をされているのですが、けれども、わくわくだとかいきいきだとか大変楽しいネーミングが多く、これを活かしていかに町が活性化していけるのかなという思いでいます。

それで質問は、まず先ほど歳入でいきいきふるさと推進事業助成金670万円ということの説明でしたけれども、先ほど産業経済課の所管で既に370万円で、おそらく差し引くと残り300万円なので、まち課所管は300万円なのかそれ以下なのか、内訳についてちょっともう1回説明していただきたい。

それと、わくわくのパッケージで当初予算で100万円、これ推測するところいろいろパターンがあって移住の場合は100万円、新規就業の場合は最大30万円とかあると思うのですが、移住して起業した場合については最大300万円ということですが、町としてこのようなこれからPRした中で、いまは100万円ですがけれども国の国費で年間いくらまでとかと決まっているのか、それを超えて町は何人でもこの対象者にするという考えなのか、今後の進み方についてちょっと見えない部分があるので、もう少し詳しくそういうルールだとかを説明していただきたいです。

それともう1点は、ちょっと暮らしで北海道移住促進協議会負担金5万円計上されてから、6年ぐらい経つのでしょうか。これおそらく冊子の中の広告を載せられると言いますか登録するのに年間かかる会費というのかそういう予算計上だと思いますけれども、これまでの例えば平成30年の冊子の木古内町はどのような載り方をしているのかと参考までにそれ資料としていただくことってできますか。以上、3点です。

**相澤委員長** 中村主査。

**中村主査** 平野委員の質問にお答えします。

まず、いきいきふるさと推進事業助成金についてですが、自分のほうで全額を述べたのですが、こちらについては申請がまちづくりグループが総括しているものでありますので、

全額を申しました。

ただ、平野委員が言うように370万円については、産業経済課水産商工グループが所管の業務となっております。

先ほど新幹線振興室のほうでも100万円の事業を述べていたと思います。あと残りの200万円についてですが、こちらについては保健福祉課のほうの介護職員の研修等に充てる事業としまして200万円を。

あと、最後の北海道移住促進協議会の負担金についてです。当町部分を抜粋した形で、資料提出したいと思います。

**相澤委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** わくわくパッケージの町の方針ということでございます。

これは、国のほうでもこの資料に記載あるとおり、現状、地方から東京圏への人口転入が昨年がいままで最大の15万人というふうに報道されています。ですから、いままでの国の政策がなかなか効果が出なかったということで、さらなる手を打つということで、この事業が出てまいりました。詳細については、まだ実は示されていません。先週、国の総合的な説明会があって、その中で一部示されてきたのですが、まだ詳細については細部までは出ておりません。そのような中で、町として移住定住政策を施策をどのようにやっていくかということで、様々な視点から考えた中で、知内もこの事業については取り組んでいきたいということでしたので、木古内町も地方創生交付金を活用して、少ない金額の中でもし移住希望者がいれば応えられるのではないかとということで、まずは計上させていただいております。

また、キャップとしてはないのです、各自治体ごとの。ただし、国の予算総体は決まっていますから、手上げがどのくらいあるかということになっています。私が聞いた範疇では、移住定住に熱心なところは結構な自治体数がこれに取り組んでいきたいということで意向をしめしたり、当初予算に計上している状態です。以上です。

**相澤委員長** 平野委員。

**平野委員** わかりました。実態と言いますか内容については、これから精査された中で、町としての方針を決めていくんだと思います。以前から私は、移住定住については力いれをした中で、町としても移住されたかたがいかに関後将来木古内町にとって経済効果も含めてプラスになるかと考えた時に、先行投資をするべきだということを書いてきました。

これまで自己財源でしか方法なかったわけですが、まさにこれがいま国費として補助が出る中で、半分の町の自己財源で済むということですので、ぜひこれ対策練っていただいて、町も当然財源決まっていますから、例えばいきなり100人も200人も予算として付けられることにはならないと思いますけれども、いろいろ方策を考えてぜひ活用して、移住定住の町として取り組んでいただきたいと思います。

それで、これおそらくもう国が作成されたパンフレットをとりあえず添付しただけだと思うのですが、町の今後の取り組みとして何人に対象にするのかと決まったあとだと思うのですが、パンフレットの作り方。やはり援助しますよというこの金額を大々的に載せたり、広告の作り方によってはPRのイメージって全然変わってきますので、ほかの町よりももう目立つような取り組む場合です。広告の作り方をしていただきたいのと、言葉ってどんどん増えるもので、以前私一般質問した時には、「Jターン」って言葉な



かったのですよね。調べて見ると「Jターン」って言うのは、この町には適さないのですよね。田舎に戻るんじゃなくて、都心からちょっと離れた中くらいの都市って意味なのですよ。だから、この施策に乗る時に「U I J」っていう言葉を使わなきゃいけないのか、ルールをこれから調べていただきたいのですけれども、我が町は「Uターン、Iターン」だけで十分なので、Jは対象にならないと思いますので、そういうことも精査して大胆な取り組みに進んでいってほしいという願いです、私は。以上です。

**相澤委員長** ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** ないようですので、これでまちづくりグループの審査を終わりたいと思います。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後5時34分**

**再開 午後5時36分**

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審議は、全て終了しましたので、本日はこれで散会いたします。

総括ないでしょうか。それを確認しまして、終了したいと思いますが。

平野委員。

**平野委員** 先ほど委員長にも申しましたけれども、きょうの総務課の調査の中で、やはり職員配置の部分について、町長の答弁が不十分だと言いますか納得しづらい部分がありましたので、その部分についてはもう少し詳しく議論をしたいなと思っております。それが総括になるのか、きょうの段階でそれ決めなくてもいいですよ。

**相澤委員長** 職員配置についてですね。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後5時38分**

**再開 午後6時14分**

## (7)その他

**相澤委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの話については、後日時間を作っていただくということで、時間調整していただくということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**相澤委員長** それでは、本日の会議は全て終わりました。

あす7日は、9時半から開会いたしますので、よろしくお願ひします。

どうもご苦労様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、若山選挙管理委員会書記長、幅崎主査  
田畑主査、加藤（崇）主査、又地議長、福田議会事務局長  
福田監査委員事務局長、西嶋主査、片桐農業委員会事務局長、加藤（隆）主査  
片桐産業経済課長、中山主査、武部主事、大高主事、福井（弘）主査  
福井（太）主事、廣瀬主事、木村まちづくり新幹線課長、中村主査、遠藤主事  
田澤主事、田原新幹線振興室長、畑中主査、石川主事

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 相澤 巧